

多度津町 公共施設個別施設計画
(学校教育系施設編)

令和 3 年 1 月

多 度 津 町

目 次

第1章 学校教育系施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1 背景.....	1
1-2 目的.....	2
1-3 計画期間.....	3
1-4 対象施設.....	4
第2章 学校教育系施設の目指すべき姿	6
2-1 教育大綱.....	6
2-2 目指すべき姿.....	9
第3章 学校教育系施設の実態	10
3-1 学校教育系施設の運営状況・活用状況等の実態.....	10
3-2 学校教育系施設の老朽化状況の実態.....	16
3-3 長寿命化対象施設の考え方.....	21
第4章 学校教育系施設整備の基本的な方針等	23
4-1 学校教育系施設の規模・配置計画等の方針.....	23
4-2 改修等の基本的な方針.....	27
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	31
5-1 改修等の整備水準.....	31
5-2 維持管理の項目・手法等.....	33
第6章 長寿命化の実施計画	34
6-1 改修等の優先順位付けと実施計画.....	34
6-2 長寿命化の実施計画.....	35
6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果.....	39
第7章 個別施設計画の継続的運用方針	42
7-1 情報基盤の整備と活用.....	42
7-2 推進体制の整備.....	42
7-3 フォローアップ.....	43

第1章 学校教育系施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

多度津町（以下、「本町」という。）では、高度経済成長期以降の人口の増加や住民のニーズ等に対応して、多くの公共施設（庁舎・学校等の公共建築物）や、道路・橋梁・上下水道などのインフラ施設等を整備し、行政サービスの提供及び住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかし、これらの公共施設が徐々に老朽化し、近い将来、一斉に更新時期を迎え、今後の維持管理及び更新等には多額の経費が必要になることが見込まれます。

一方、人口減少による町税収入の減少や少子高齢化の進行に伴う義務的経費の増大などによる財政状況の悪化及び年齢構成や住民のニーズの変化など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化してきています。

国では、公共施設の老朽化対策を喫緊の課題と位置づけ、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」の策定を各地方公共団体に要請しました。文部科学省は、各自治体が学校施設の長寿命化計画を策定する指針として「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（以下、「手引き」という。）」（平成27年4月）、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（以下、「解説書」という。）」（平成29年3月）を示しました。

こうした状況を踏まえ、本町においても、将来を見据えて公共施設全体のあり方を見直すとともに、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行う必要性に鑑み、平成27年2月に「多度津町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定し、本町が保有する公共施設に係る基本的な考え方及び管理方針を定めました。本町の小学校、中学校、幼稚園（以下、「学校教育系施設」という。）は、建築系公共施設総面積の30.6%を占め、大規模改修及び建替え（改築）に多額の費用が必要となる見込みです。

一方、文部科学省が平成27年1月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」では、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどのデメリットが挙げられています。今後も続くと想定される少子高齢化に伴う児童・生徒・園児数の減少において、人数に合わせた施設規模に合わせていく必要があります。また、学校教育系施設は鉄筋コンクリート造に代表されるように適切に維持管理すれば長期間使用できる建築物となっているため、地域コミュニティの核となる施設としての観点から他の類型分類にて老朽化が進んでいる建物の機能を集約し、複合施設としての活用が見込めます。

今後、次世代への負担をできる限り軽減し、財政負担を平準化するためにも、公共施設の現状を把握し、長期的な視点で利活用の促進や再配置の方向性及び長寿命化・更新等の方針・計画を早急に検討することが求められています。

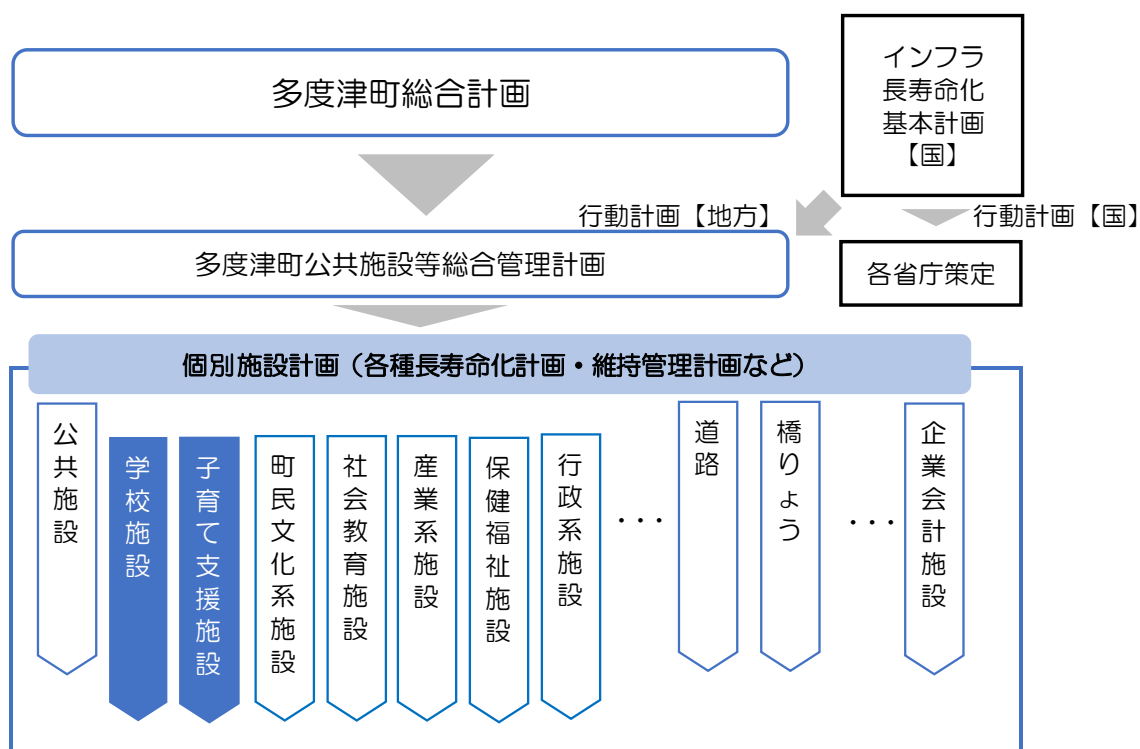
1-2 目的

「多度津町公共施設個別施設計画（学校教育系施設編）（以下、「本計画」という。）」は、本町の学校教育系施設を総合的観点で捉え、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については長寿命化することを前提に、適正な改修・維持保全に努めることで、安全・安心な教育環境の整備を目指します。また、教育内容や教育方法の多様化に伴い、教育環境の質的向上を推進するとともに、将来かかると予想される、改修を含めた中長期的な維持管理コストの縮減と平準化を図ります。

これまでは老朽化の進んだ学校教育系施設について 40～50 年程度で建替え（改築）を行ってきましたが、現有する学校教育系施設を躯体の耐用年数まで長く使い続ける長寿命化改修に取り組むことで、中長期的な財政負担の軽減を目指します。

なお、本計画は総合管理計画（平成 27 年 2 月）に基づく学校教育系施設の個別施設計画として位置づけます。

図表 1.1 計画の位置づけ

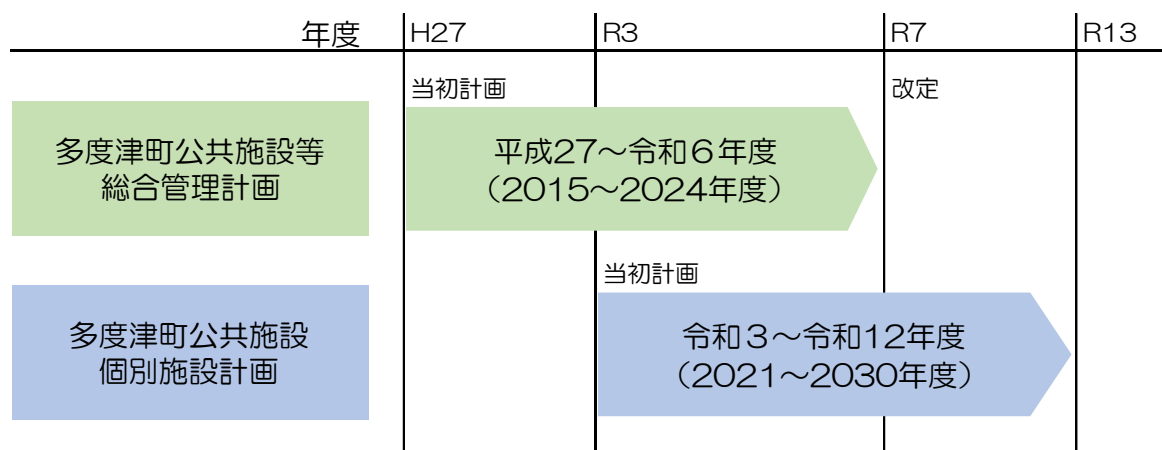


1-3 計画期間

計画期間は、本計画の上位計画にあたる、公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針を定めた総合管理計画と整合を図ることとし、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

また、本計画は社会情勢の変化や本町の財政状況、計画の進捗状況を踏まえ、計画期間中においても内容の見直しを行うものとします。

図表 1.2 計画期間



1-4 対象施設

(1) 対象施設

計画の対象施設は、本町が保有する学校教育系施設のうち、中学校 1 校、小学校 4 校、幼稚園 4 園の 9 施設とします。

図表 1.3 対象施設

中 学 校	小 学 校	幼稚園
多度津中学校	多度津小学校 豊原小学校 四箇小学校 白方小学校	多度津幼稚園 豊原幼稚園 四箇幼稚園 白方幼稚園

図表 1.4 対象施設の位置図



(2) 対象建築物及び一体的な建築物の考え方

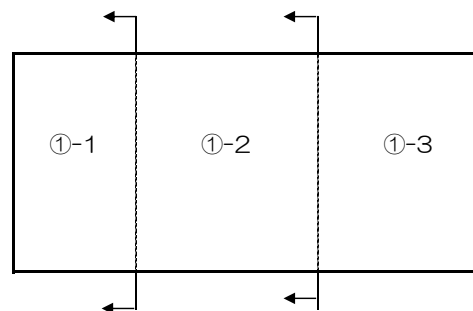
本計画の対象となる建築物（棟）は、解説書では学校施設台帳の棟別面積表と施設平面図を整理し、概ね 200 ㎡以下の倉庫、部室、便所等の小規模な建築物（棟）を除いたものとし、教室棟にあっては、規模が 200 ㎡以下であっても計画の対象建築物（棟）となる場合があるとされていますが、本町ではすべての建築物を対象とします。

棟番号が同じ場合は、一体的な建築物（棟）として扱うこととし、棟番号が異なる場合は、建築物（棟）が隣接し、改築や改修を一体的に実施することが望ましいと考えられる場合には、一つの建築物として取り扱うようにします。

図表 1.5 一体的に取り扱う建築物の考え方

例1：【一つの建築物において、棟番号が同じ場合】

- ・ 建築年、規模等に関わらず「一つの棟」として扱う

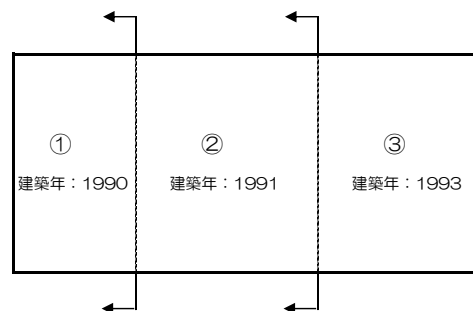


例2：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年未満の場合

- ・ 各棟の建築年の差が5年未満の場合には、「一つの棟」として扱う

注：但し、隣接する棟の場合とする

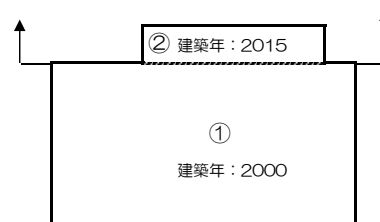


例3：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年以上の場合

- ・ 各棟の建築年の差が5年以上離れていれば、別々の棟として扱う。ただし、②の棟の面積が200㎡未満（小規模）の場合には、①の棟と同時に解体されると考えて、「一つの棟」として扱う

注：建築年の差が5年以上の場合でも一体的に工事すべき「かたまり」とみなす場合は「一つの棟」として扱う。



例4：【棟番号が異なり、独立した建築物の場合】

- ・ 建築年、規模等に関わらず別々の棟として扱う



第2章 学校教育系施設の目指すべき姿

2-1 教育大綱

教育方針

本町は、「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を目指して、次の教育方針のもと、教育施策を着実に進める。

- ① 多度津の「ひと」、「こと」、「もの」を大切にした教育を推進する。
- ② 「幼・小・中の連携」と「学校・家庭・地域のつながり」を深めることで実効性のある教育を推進する。
- ③ 「学ぶ楽しさ」と「教育にかかわる喜び」を味わえる教育を推進する。

基本的な方向

(1) 生涯学習社会の形成

町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果が適切に活かすことのできる社会の実現を図る。

(2) 豊かな心を育てる教育の充実

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。

(3) 地域に根ざした文化芸術の創造と振興

文化は人々に楽しさや感動・精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造性を育むものであるため、すべての町民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を営むための施策を実施する。

(4) 多様な交流の促進

本町の特性を活かした国内外との交流をとおして、言語や生活・習慣等の相違等、多様な文化や考え方に触れ、国際交流も含め、幅広い学びを促進する。

(5) 多様性を認め、人権を尊重する社会の確立

すべての人々の権利が保障され、尊重されるまちづくりを実現するために、人権の問題を自分のことと捉え、考え、行動することのできる実践力をもった人材の育成に努める。

基本施策及び基本事業

(1) 生涯学習の推進

公民館・図書館を中心に生涯学習に関連する様々な事業を実施する。また、市民の多様化したニーズに応えるため、生涯学習推進体制・計画などを見直し整備する。

【基本事業】

- ・生涯学習推進体制の確立
- ・生涯学習関連施設の整備充実
- ・指導者の育成と人材バンクの整備
- ・学習情報提供体制の整備
- ・多彩な生涯学習プログラムの整備

(2) スポーツの振興

市民の健康増進及び体力向上に向けた取組を実施する。また、体育協会・スポーツ少年団等の指導者の育成、各団体への支援を行う。

老朽化した施設の改修や多くの方が利用できる効率的な運用を検討する。

【基本事業】

- ・スポーツ施設の整備充実・有効活用
- ・スポーツ団体・クラブ育成・スポーツ団体・クラブ育成
- ・スポーツ活動の普及促進・スポーツ活動の普及促進
- ・指導者の育成・指導者の育成

(3) 学校教育の充実

今後の幼稚園・学校教育の在り方 について、将来の展望を見通しながら適正な園・校数等、人的・物的に望ましい教育環境を計画的に整備する。

子どもの安心・安全のため、施設・設備等のハード面の整備を行うだけでなく、心の問題への対応・特別支援教育などのソフト面からも安全に配慮した環境の充実を図る。また、教職員等の働き方改革への取組を推進する。

【基本事業】

- ・学校施設・設備の整備充実
- ・適正な教育の質及び望ましい教育環境の確保
- ・生きる力の育成を重視した教育内容の充実
- ・心の問題への対応
- ・家庭や地域との連携
- ・特別支援教育の充実
- ・健全な心身を培う学校給食の充実
- ・ふるさと学習の充実

(4) 青少年の健全育成

学校・家庭・地域社会・関係機関が一体となった青少年の健全育成活動の取組の充実を図る。

【基本事業】

- 家庭の教育機能の向上
- 地域の教育機能の向上
- 青少年団体、リーダーの育成
- 健全な社会環境づくりの推進

（５）文化芸術活動の推進と文化財の活用

町民が芸術文化活動へ参加する機会や、芸術鑑賞との文化に触れる機会を拡充するとともに、貴重な文化財を積極的に活用し、文化財に親しむ機会の提供や情報の発信に努める。

【基本事業】

- 文化・芸術団体、指導者の育成
- 文化・芸術の鑑賞機会と発表機会の拡充・文化・芸術の鑑賞機会と発表機会の拡充
- 文化遺産の保存・活用・文化遺産の保存・活用

（６）交流活動の展開と国際化への対応

児童生徒が異なる文化や社会、学校生活を離れた様々な地域や人との交流ができるよう、地域間交流体験活動を継続する。

小中学校においては、ALT（外国語指導助手）及び外国語指導者を派遣することにより、外国語教育の充実を図り、学校現場での国際交流を図る。

【基本事業】

- 地域間交流の促進
- 国際性豊かな人材の育成

（７）人権啓発の促進

様々な人権問題の解決をめざし、広報、パンフレット、懸垂幕の設置、街頭キャンペーンやイベントなどのあらゆる機会をとらえた町民への啓発活動を実施する。

啓発活動の評価として、また町民の人権意識の把握を目的に意識調査を実施し、今後の人権教育・啓発に関する基本指針や人権尊重に関する総合計画作成の基礎資料とする。

【基本事業】

- 人権啓発活動の充実
- 差別のないまちづくりの実現
- 人権教育の推進

資料：多動津町教育大綱（令和２年４月）

2-2 目指すべき姿

◆安全性

学校教育系施設は、子どもたちの学校生活が安全・安心に過ごせる教育環境を整備するとともに、災害時には地域住民の避難所となるため、耐震性を備え、台風や大規模な地震による津波、河川の氾濫に伴う水害、土砂災害やがけ崩れ等にも対応可能な整備が必要です。校舎等の耐震化は完了していますが、非構造部材の落下を防止するための耐震化対策や災害時の避難所としての機能を確保する必要があります。

また、地域に開かれた学校を推進する一方で、不審者等の対策として防犯カメラの設置や各種通報システム、地域住民の見守り等と連携した防犯対策を強化していく必要があります。

◆快適性

本町の学校教育系施設は、車いす等に対応したエレベーターの設置がない学校があるという課題があります。スロープや洋式トイレ、エアコンの整備等、将来の子どもたちが快適に過ごせる環境の整備を検討していく必要があります。

特にトイレの洋式化については、令和2年9月現在、小中学校では約61.0%と設置率が低く、災害時の避難所となった際にも影響が大きいことから、積極的な整備が求められています。また、空調設備については、幼稚園では、令和2年9月現在、保育室以外の設置率が11.1%であり、未設置の保育室は設置工事を開始しています。小中学校においては、普通教室の空調設備の設置は完了しています。

徒歩通学が可能な通学距離を維持し、少なくとも国が標準とする全学年でクラス替え可能な2学級以上の規模を確保します。併せて、核家族化や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブ等の子育て支援施設との連携が必須となります。

◆学習活動の適応性

確かな学力の定着を目指し習熟度別学習や少人数指導等、多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる空間、教育の情報化に対応したICT環境の整備が重要となっています。

また、今後の児童生徒数の減少に伴い、学校教育系施設が集約された場合でも、空き教室を有効に活用できるような可変的な構造や、子どもの特性に配慮した施設設計など、将来を見据えた効率的で効果的な施設整備を行っていく必要があります。

◆環境への適応性

高効率な照明や暖房効率の向上、自然採光や自然エネルギーの活用など、環境負荷の低減を図ることが可能な施設整備が求められています。

◆地域の拠点化

保護者や地域住民が訪れやすい環境と地域コミュニティの核となるような施設整備が必要です。また、放課後や夜間の安全な利用を考慮した施設整備を行う必要があります。

第3章 学校教育系施設の実態

3-1 学校教育系施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 運営状況・活用状況等の実態

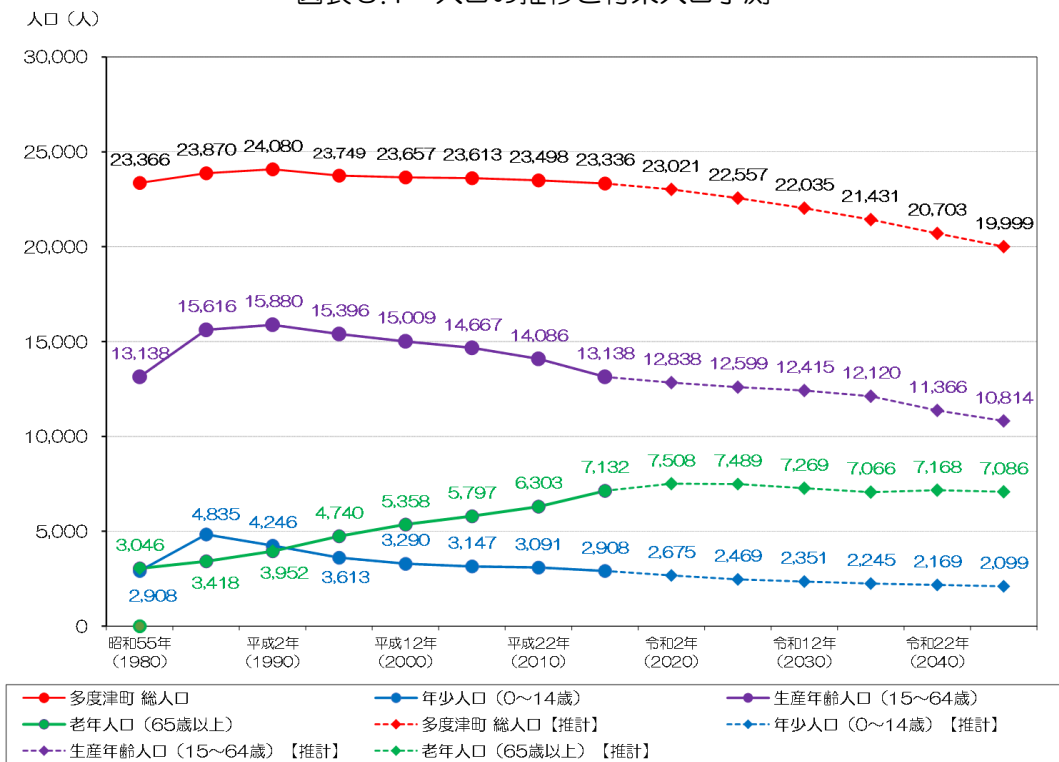
① 人口の推移及び将来予測

総人口は、平成2（1990）年時点ではピークの24,080人となりましたが、その後は減少傾向にあります。

人口構成では少子化・高齢化が続いており、年少人口・生産年齢人口が共に減少し、老年人口は昭和55（1980）年の3,046人から平成27（2015）年の7,132人となり、4,086人増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来推計人口では、人口減少がさらに進行し、令和27（2045）年に19,999人と推計され、一層の少子高齢化が進むと推計されています。

図表3.1 人口の推移と将来人口予測



	区分	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
実績人口	多度津町 総人口	23,366	23,870	24,080	23,749	23,657	23,613	23,498	23,336						
	年少人口 (0~14歳)	2,908	4,835	4,246	3,613	3,290	3,147	3,091	2,908						
	生産年齢人口 (15~64歳)	13,138	15,616	15,880	15,396	15,009	14,667	14,086	13,138						
	老年人口 (65歳以上)	3,046	3,418	3,952	4,740	5,358	5,797	6,303	7,132						
推計人口	多度津町 総人口【推計】									23,021	22,557	22,035	21,431	20,703	19,999
	年少人口 (0~14歳)【推計】									2,675	2,469	2,351	2,245	2,169	2,099
	生産年齢人口 (15~64歳)【推計】									12,838	12,599	12,415	12,120	11,366	10,814
	老年人口 (65歳以上)【推計】									7,508	7,489	7,269	7,066	7,168	7,086

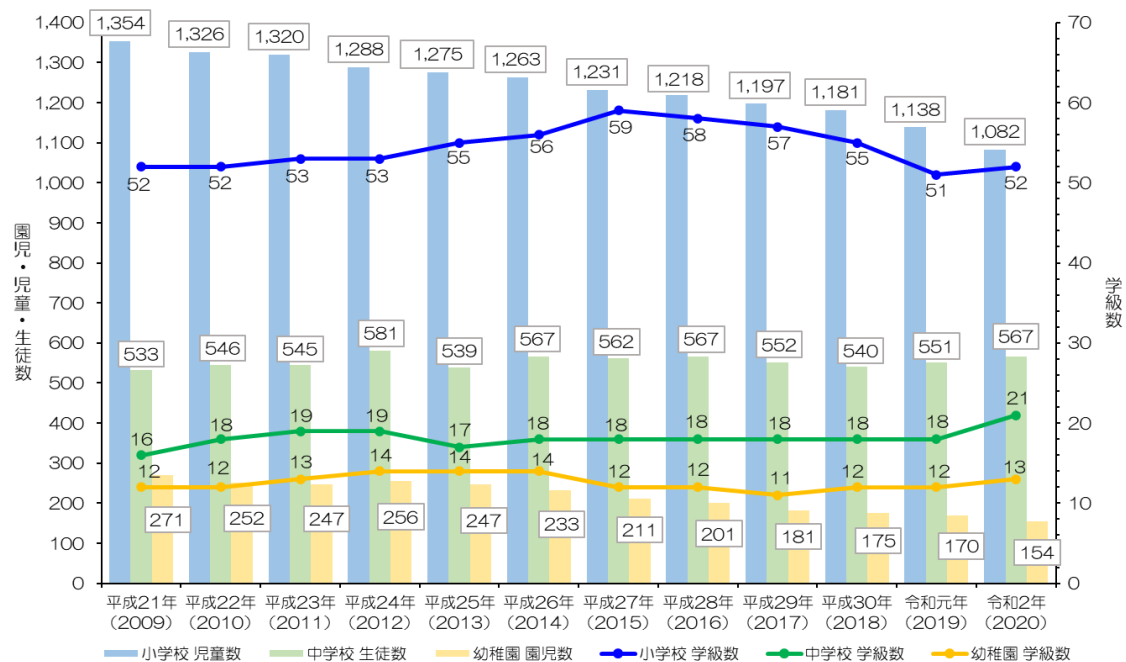
注：平成27（2015）年までは各年国勢調査による。

令和2（2020）年以降は、国立社会保障人口問題研究所の推計に準拠する。

②児童・生徒数及び学級数の変化

本町の児童・生徒・園児数は人口減少や少子高齢化の影響で、令和 2（2020）年現在の児童数は 1,082 人、生徒数は 567 人、園児数は 154 人の合計 1,803 人となっており、平成 21（2009）年度の 2,158 人と比較して 355 人減少しています。

図表 3.2 児童・生徒・園児数及び学級数の推移



資料：各年学校基本調査

③学校教育施設等の保有量

本町には、小学校 4 校、中学校 1 校、幼稚園 4 園、合計 9 校の学校教育施設を有しています。小学校全体の延床面積は 1,7951.17 m²、中学校全体では 9,973.75 m²、幼稚園全体では 3361.21 m²となり、学校教育施設の合計延床面積は、31,286.13 m²になります

本計画対象の建築物（棟）の総面積の割合は、小学校 57.4%、中学校 31.9%、幼稚園 10.7%となっています。また、管理区分から一つの棟として考えた場合の計画対象棟数は 45 棟です。主な建築物（棟）が建築された年をみると、学校では昭和 40 年代から昭和 50 年代の建設が多く、学校教育施設の老朽化は進んでいます。

これら建築物の内、築 30 年以上の建物が学校教育施設全体の 84%を占めています。なお、現在までに校舎棟については、耐震補強を完了しています。ただし、現在、築 50 年以上の建物を有していることから、長寿命化による対応の可能性を早急に検討する必要があると考えられます。

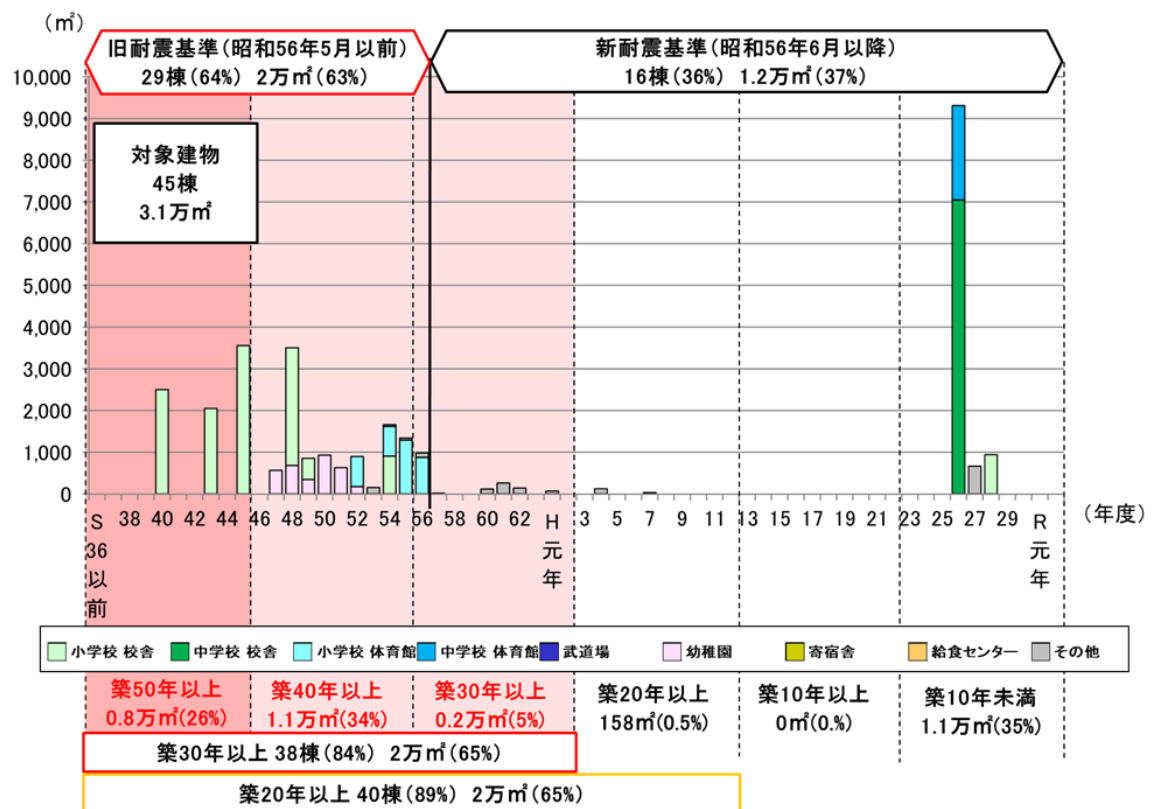
図表3.3 対象施設一覧

児童・生徒・園児数
学級数（2020年）

	名称	住所	延床面積	建築年度	児童生徒数（人）	学級数（学級）
小学校	多度津小学校	多度津町栄町3丁目1-9	5,145.64	昭和45年	247	9
	豊原小学校	多度津町大字南鴨704	5,421.27	昭和43年	442	15
	四箇小学校	多度津町大字三井433-1	4,144.86	昭和40年	316	12
	白方小学校	多度津町大字奥白方1142	3,239.40	昭和49年	77	6
	小学校 計 4		17,951.17		1,082	42
中学校	多度津中学校	多度津町本通2丁目11-55	9,973.75	平成26年	567	18
	中学校 計 1		9,973.75		567	18
小中学校 計			27,924.92		1,649	60
幼稚園	多度津幼稚園	多度津町栄町3丁目1-34-1	1,098.08	昭和49年	38	3
	豊原幼稚園	多度津町大字葛原835-1	804.00	昭和50年	66	3
	四箇幼稚園	多度津町大字三井440	856.72	昭和48年	46	3
	白方幼稚園	多度津町大字奥白方1387	602.41	昭和47年	4	2
	幼稚園 計 4		3,361.21		154	11
総 合 計			31,286.13		1,803	71

※建築年度は一番古い建築物のものを記載

図表3.4 築年別整備状況

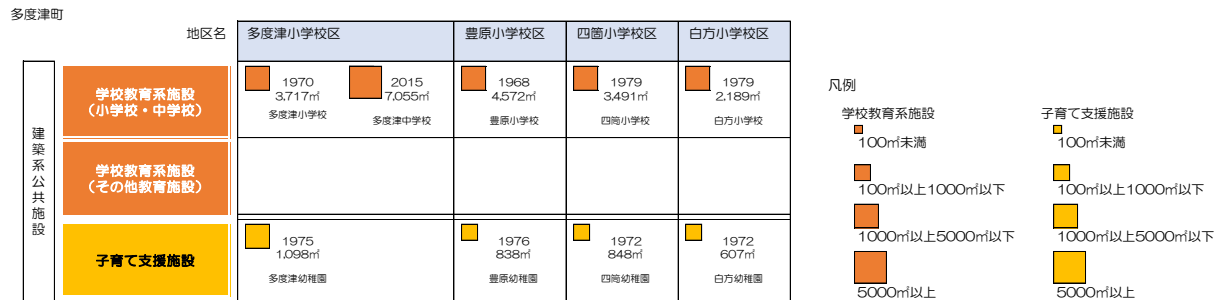


④学校教育施設の配置状況

本町の幼稚園及び小学校の配置状況は、多度津地区、豊原地区、四箇地区、白方地区において各 1 校配置しています。中学校は多度津地区に 1 校配置しています。佐柳地区、高見地区には学校教育施設は配置していません。

現在、平成 30 年 7 月に「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」による適正規模・適正配置を検討しています。

図表 3.5 地区別施設配置状況

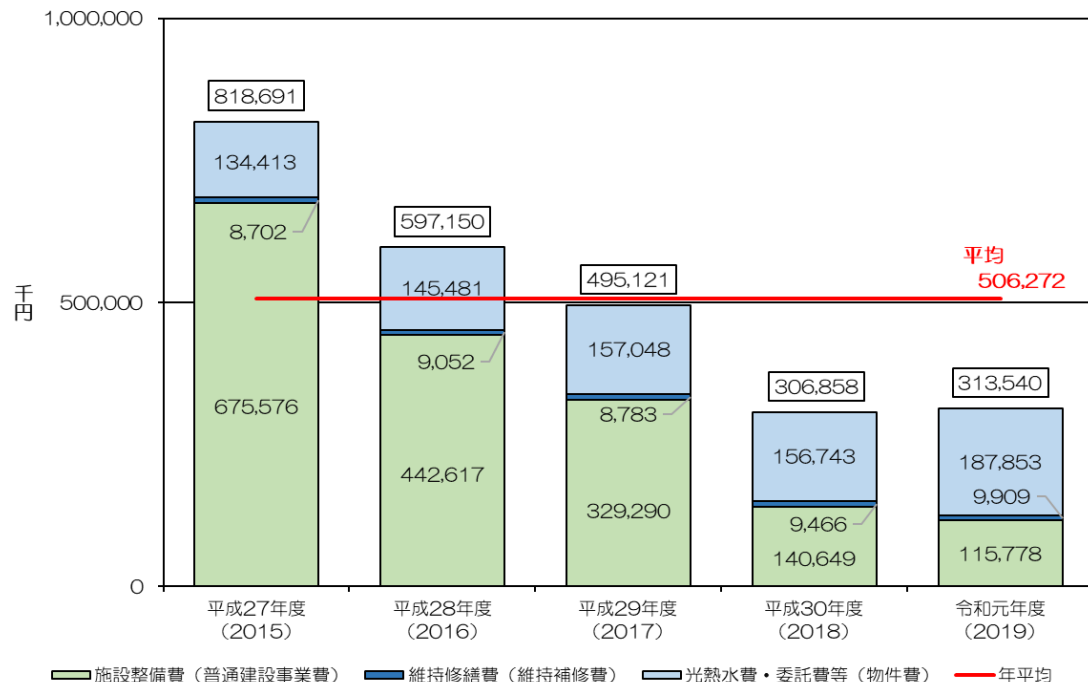


⑤学校教育系施設の全体コスト

平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の施設関連経費（施設整備費、維持修繕費、光熱水費等）をみると、施設整備費は整備内容に応じて変動しています。

また、直近 5 年間（平成 27（2015）年度から令和元（2019））の平均では、施設関連経費は、約 5.1 億円となっています。

図表 3.6 施設関連経費の推移



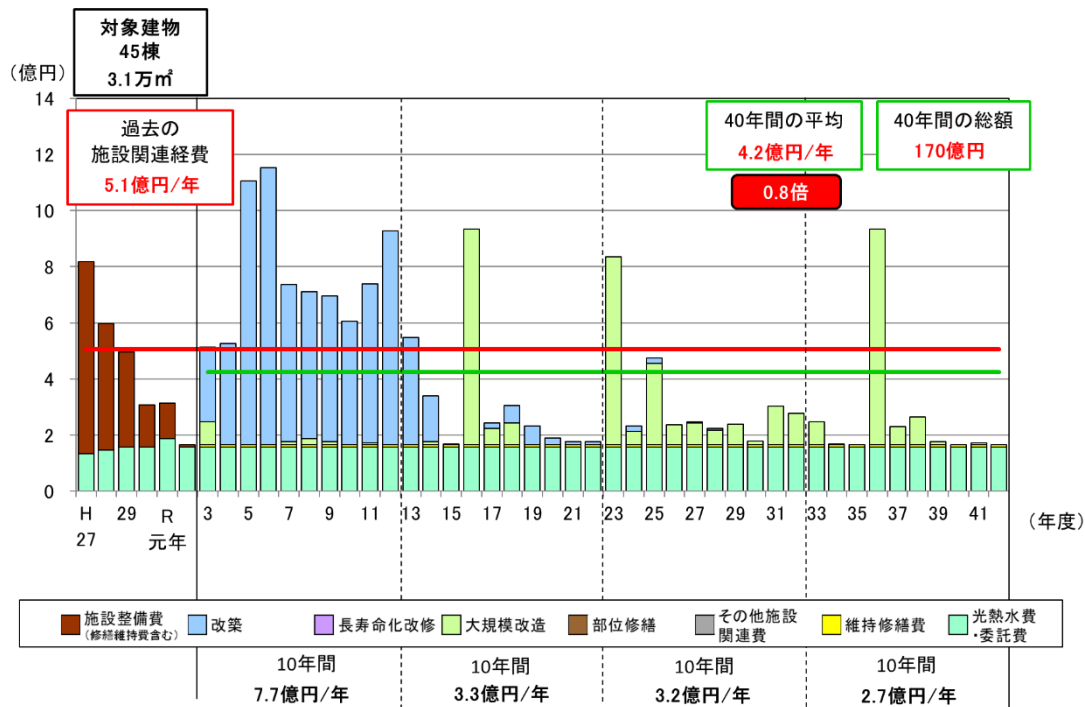
図表 3.7 施設関連経費の内訳 (単位: 千円)

	項目 (単位:千円)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	H27~R1 平均	備考
総計	施設整備費 (普通建設事業費)	675,576	442,617	329,290	140,649	115,778	340,782	決算統計から集計
	維持修繕費 (維持補修費)	8,702	9,052	8,783	9,466	9,909	9,182	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	134,413	145,481	157,048	156,743	187,853	156,308	
	合 計	818,691	597,150	495,121	306,858	313,540	506,272	
小学校	施設整備費 (普通建設事業費)	124,464	425,046	297,107	58,619	80,404	197,128	決算統計11表 小学校費
	維持修繕費 (維持補修費)	3,882	4,269	3,711	4,598	5,426	4,377	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	57,679	55,395	59,662	64,650	68,833	61,244	
	合 計	186,025	484,710	360,480	127,867	154,663	262,749	
中学校	施設整備費 (普通建設事業費)	49,568	1,495	2,403	0	0	99,916	決算統計11表 中学校費
	維持修繕費 (維持補修費)	279	153	331	391	1,638	558	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	21,913	22,097	22,508	23,756	25,566	23,168	
	合 計	517,873	23,745	25,242	24,147	27,204	123,642	
幼稚園	施設整備費 (普通建設事業費)	48,575	16,076	29,780	8,203	27,060	40,704	決算統計11表 幼稚園費
	維持修繕費 (維持補修費)	1,787	2,231	1,281	2,428	2,683	2,082	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	10,602	12,215	11,592	11,733	11,635	11,555	
	合 計	60,964	30,522	42,653	96,191	41,378	54,342	
学校給食費	施設整備費 (普通建設事業費)	6,856	0	0	0	8,314	3,034	決算統計11表 学校給食費
	維持修繕費 (維持補修費)	2,754	2,399	3,460	2,049	162	2,165	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	44,219	55,774	63,286	56,604	81,819	60,340	
	合 計	53,829	58,173	66,746	58,653	90,295	65,539	

⑥今後の維持・更新コスト（従来型）

管理区分に基づく建築物全 45 棟において、令和 3（2021）年度から令和 42（2060）年度までの 40 年間に必要な維持・更新費用を算出したところ、約 170 億円となります。なお、年平均では約 4.2 億円となり、直近 5 年間（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）の施設関連経費の平均 5.1 億円の 0.8 倍になります。

図表 3.8 今後の維持・更新コスト（従来型）



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）
付属プログラムを利用して、管理区分による集約棟を対象に作成

図表 3.9 従来型の維持・更新コストの計算条件

建替え（改築） 同規模	・ 築後 50 年で同規模建替え（改築）、建替え（改築）工事期間は 2 年 ・ 建替え（改築）単価：330,000 円/㎡ 注：建替え（改築）単価は、『地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書』（平成 23 年 3 月）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え（改築））単価を参照
大規模改造	・ 20 年周期、工事期間は 1 年 ・ 大規模改造単価：85,200 円/㎡ 注：建替え（改築）単価の 25%（付属プログラム仕様による固定値）
施設関連経費	・ 5.1 億円/年（施設整備費、維持補修費、光熱水費・委託費） 注：直近 5 年間（H27～R1 年度）の平均値を使用

（２）運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

計画対象棟の 84%が築 30 年以上を経過していることから、今後、建替え（改築）に伴う更新コストに多額の費用が発生することが予想されます。

将来の児童・生徒数・園児数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、校舎や建築物が更新を迎える時期の児童・生徒数・園児数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応していくことが求められます。

校舎（園舎）や体育館の基本的な機能・性能や安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。

建物構造により異なりますが、躯体耐用年数の間、学校教育系施設として活用することを基準に考え、築 20 年前後に大規模改修工事等を検討・計画して実施します。また躯体耐用年数が残存 10 年未満のものより建替え（改築）や更新等を検討します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ります。

3-2 学校教育系施設の老朽化状況の実態

（１）調査の考え方

解説書において、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、調査対象建物ごとに躯体以外の劣化状況を把握します。このため、今回、調査対象建物について、解説書に示されている「躯体以外の劣化状況の把握」に従い調査しました。

解説書を参考に「劣化診断カルテ」を作成し、建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ（天井、壁、床、懸垂物・付属物等）」について目視調査を行い、「A～D」の 4 段階で評価します。

「電気設備（照明器具、エアコン等）」「機械設備」は部位の全面的な改修年度からの経年数を基本に「A～D」の 4 段階で評価します。なお、設備の全面的な改修年度が不明、又は、未改修の場合は、建築年度からの経年数で評価することにします。

図表 3.10 劣化診断カルテ

劣化診断カルテ

施設コード									
施設名								調査日	
棟番号								記入者	
構造種別		階数	地上	階	地下	階	建築年度	年度	延床面積
建物番号							備考		m ²

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦類) ☐ その他の屋根 ()	☐ 降雨時に雨漏りがある ※2 ☐ 天井等に雨漏り痕がある ※2 ☐ 防水層に膨れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に錆・損傷がある ☐ 笠木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やルーフトレンを目視点検できない ※3 ☐ その他点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ ※1 ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☐ シーリング材 ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス	☐ 鉄筋が見えているところがある ※2 ☐ 外壁から漏水がある ※2 ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が剥がれている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 界面剥離、弾力低下がある ☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある ☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の錆・腐朽 ☐ その他点検等で指摘がある			
3 内部仕上げ	☐ 天井 ☐ 壁 ☐ 床	☐ 剥がれ、亀裂がある ☐ 懸垂物・付属物等 ☐ その他点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
4 電気設備	☐ 受変電設備 ☐ 空調設備 ☐ 昇降機設備 ☐ その他、電気設備改修工事		修繕履歴の結果から記載する。	
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(評価結果に関して、現地点検調査において判明した指摘事項のうち、主な該当部位と指摘内容を記載)

上記、「その他点検等で指摘がある」において、チェックを入れた場合には、それらの事象について、特記事項で記述する。
また、基本的には電気設備、機械設備は調査の対象外であるが、内部仕上げの確認時等において、電気設備、機械設備の異常が確認された場合には、異常内容を特記事項で記述する。

健全度
0 / 100点

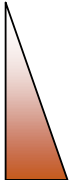
- ※1の「塗仕上げ」には、吹付け、ローラー、コテ塗りなどとする。
- ※2の箇所については、数字で箇所数を記載する。それ以外は、「部分」、「多数」などの表記とする。
- 評価は、A～Dの最も悪い評価を記載する。
例：屋上・屋根における「防水層に膨れ・破れ等がある」の評価がBでも、「天井等に雨漏り痕がある」の評価がDであれば、屋上・屋根の評価はDとする。
- ※3において、異常があった場合には、評価の対象とはしないが、上欄の「特記事項」において、コメントを記載する。
例：ルーフトレインが破損している。縦樋が外れているなど。

（２）構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

① 目視による評価基準（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ）

建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」については、次のとおり、「A～D」の４段階で評価します。

図表 3.11 屋根・屋上、外壁、内部仕上げにおける評価（目視による）

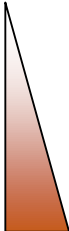
評価	基準	
A	おおむね良好	良好 
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	
D	早急に対応する必要がある	

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）

② 設備における評価基準（経過年数）

「電気設備」「機械設備」については、点検（目視）による判断が困難であることから、部位の全面的な改修年度からの経過年数を基本に評価します。なお、修繕、改修等の年次が不明の場合は、建築年からの経過年数としています。

図表 3.12 電気設備、機械設備における評価（経過年数による）

評価	基準	
A	経過年数が 20 年未満	良好 
B	経過年数が 20 年以上 40 年未満	
C	経過年数が 40 年以上	
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）

③ 健全度の算定

健全度とは、各建物の５つの部位「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」について劣化状況を４段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。

「部位の評価点」と「部位のコスト配分」を下表のように定め、「健全度」を 100 点満点で算定します。

なお、「部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の 7 % 分を、屋根・屋上、外壁に案分して設定しています（コスト配分の説明は解説書による）。

図表 3.13 部位の評価点

評価	評価点
A	100点
B	75点
C	40点
D	10点

図表 3.14 部位のコスト配分係数

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計値	60.0

図表 3.15 健全度の計算例

部位	評価	評価点		コスト配分	点数
1 屋根・屋上	C	40点	×	5.1	204点
2 外壁	D	10点	×	17.2	172点
3 内部仕上げ	B	75点	×	22.4	1680点
4 電気設備	A	100点	×	8.0	800点
5 機械設備	C	40点	×	7.3	292点
計					3148点
健全度 ※Σ（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60					52点

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）
 ※100 点満点にするためにコスト配分の合計値（60 点）で割っている。
 健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

④ 評価結果

調査対象建物についての劣化状況評価は以下のとおりです。

図表 3.16 劣化状況評価一覧

大分類	中分類	施設番号	施設名称		建築年度	経過年数	構造記号	延床面積㎡	屋根・屋上 評価点	外壁 評価点	内部仕上げ 評価点	電気設備 評価点	機械設備 評価点	健全度
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	校舎・園舎②-1	1969	51	RC	1,330	C	D	C	C	C	31
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	校舎・園舎②-2	1970	50	RC	1,350	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	校舎・園舎②-3	1971	49	RC	876	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	体育館⑥	1980	40	RC	1,291	D	D	C	A	C	37
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	倉庫・物置⑦	1980	40	RC	50	D	D	D	C	C	18
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	倉庫・物置⑧	1986	34	LS	29	C	D	D	B	B	29
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	倉庫・物置⑨	1986	34	LS	78	C	D	C	B	B	40
学校教育系施設	小学校	38	多度津小学校	脱衣室・更衣室⑩	1987	33	RC	141	A	B	C	B	B	64
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎①-1	1968	52	RC	1,086	D	D	C	C	A	36
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎①-2	1973	47	RC	191	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎④-1	1973	47	RC	406	C	D	C	C	B	36
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎④-2	1980	40	RC	1,767	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎④-3	1991	29	RC	653	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	廊下・渡廊下⑨	1978	42	S	152	A	A	C	C	C	62
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	体育館⑪	1981	39	RC	876	D	C	C	A	B	50
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	脱衣室・更衣室⑫	1985	35	RC	119	A	C	B	B	B	67
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	倉庫・物置⑭	1989	31	LS	68	D	D	D	B	B	27
学校教育系施設	小学校	39	豊原小学校	廊下・渡廊下⑯	1981	39	S	79	A	A	C	B	B	71

大分類	中分類	施設番号	施設名称		建築年度	経過年数	構造記号	延床面積 ㎡	屋根・屋上 評価点	外壁評価点	内部仕上げ 評価点	電気設備 評価点	機械設備 評価点	健全度
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎①-1	1965	55	RC	567	C	C	C	C	A	47
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎①-2	1976	44	RC	480	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎①-3⑫⑬	1979	41	RC	1,453	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎②-2	1968	52	RC	712	B	D	D	C	A	31
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎②-1	1983	37	RC	59	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	体育館⑩	1977	43	RC	721	C	D	C	A	C	39
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	脱衣室・更衣室⑪	1986	34	RC	75	C	C	C	B	B	49
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	プール専用付属室⑭	1986	34	RC	40	C	C	C	B	B	49
学校教育系施設	小学校	40	四箇小学校	倉庫・物置	1986	34	S	38	C	D	C	B	B	40
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎⑩	1974	46	RC	509	C	C	C	C	C	40
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎⑪⑬	1979	41	RC	904	B	C	C	C	C	43
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	体育館⑫	1979	41	RC	718	C	C	D	C	C	29
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	脱衣室・更衣室⑯	1992	28	RC	125	A	D	C	B	B	45
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	倉庫・物置⑰	1995	25	LS	33	C	C	A	B	B	71
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎②-1	2016	4	RC	887	A	A	C	A	A	78
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	第2グラウンドトイレ	1982	38	RC	8	B	A	A	B	B	92
学校教育系施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎②-2	2017	3	S	56	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	校舎②-1	2014	6	RC	3,718	B	C	C	A	A	58
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	校舎②-2	2014	6	RC	351	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	校舎②-3	2014	6	RC	2,978	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	体育館③-1	2014	6	RC	1,872	A	B	C	A	A	70
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	体育館渡り廊下③-2	2014	6	RC	60	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	校舎③-3	2016	4	RC	330	—	—	—	—	—	—
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	屋外倉庫・トイレ棟⑮	2015	5	RC	100	A	A	D	A	A	66
学校教育系施設	中学校	59	多度津中学校	自転車置場	2015	5	アルミ	565	A	C	—	A	A	73
子育て支援施設	幼稚園	42	多度津幼稚園	校舎・園舎④	1974	46	RC	346	B	D	C	C	C	34
子育て支援施設	幼稚園	42	多度津幼稚園	校舎・園舎⑤	1975	45	RC	297	B	D	D	C	C	23
子育て支援施設	幼稚園	42	多度津幼稚園	校舎・園舎⑥	1975	45	RC	455	A	D	D	C	C	25
子育て支援施設	幼稚園	43	豊原幼稚園	校舎・園舎②	1975	45	RC	176	C	D	A	C	C	54
子育て支援施設	幼稚園	43	豊原幼稚園	校舎・園舎③	1976	44	RC	300	D	D	C	C	C	29
子育て支援施設	幼稚園	43	豊原幼稚園	校舎・園舎④	1976	44	RC	328	C	C	B	C	C	53
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎①-1	1973	47	RC	130	C	C	D	C	C	29
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎②	1973	47	RC	264	C	D	C	C	C	31
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎③-1	1973	47	S	151	C	D	B	C	C	45
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎④	1977	43	RC	176	D	D	C	C	C	29
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎③-2⑥	1982	38	S	121	—	—	—	—	—	—
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎①-2	1980	40	RC	14	—	—	—	—	—	—
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	校舎・園舎①-1	1972	48	RC	160	C	D	D	C	C	20
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	校舎・園舎②	1972	48	RC	240	C	D	D	C	C	20
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	校舎・園舎③	1972	48	RC	152	A	C	B	C	C	58
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	倉庫・物置④	1979	41	LS	38	C	C	C	C	C	40
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	浴室・脱衣所①-2	1979	41	W	13	—	—	—	—	—	—

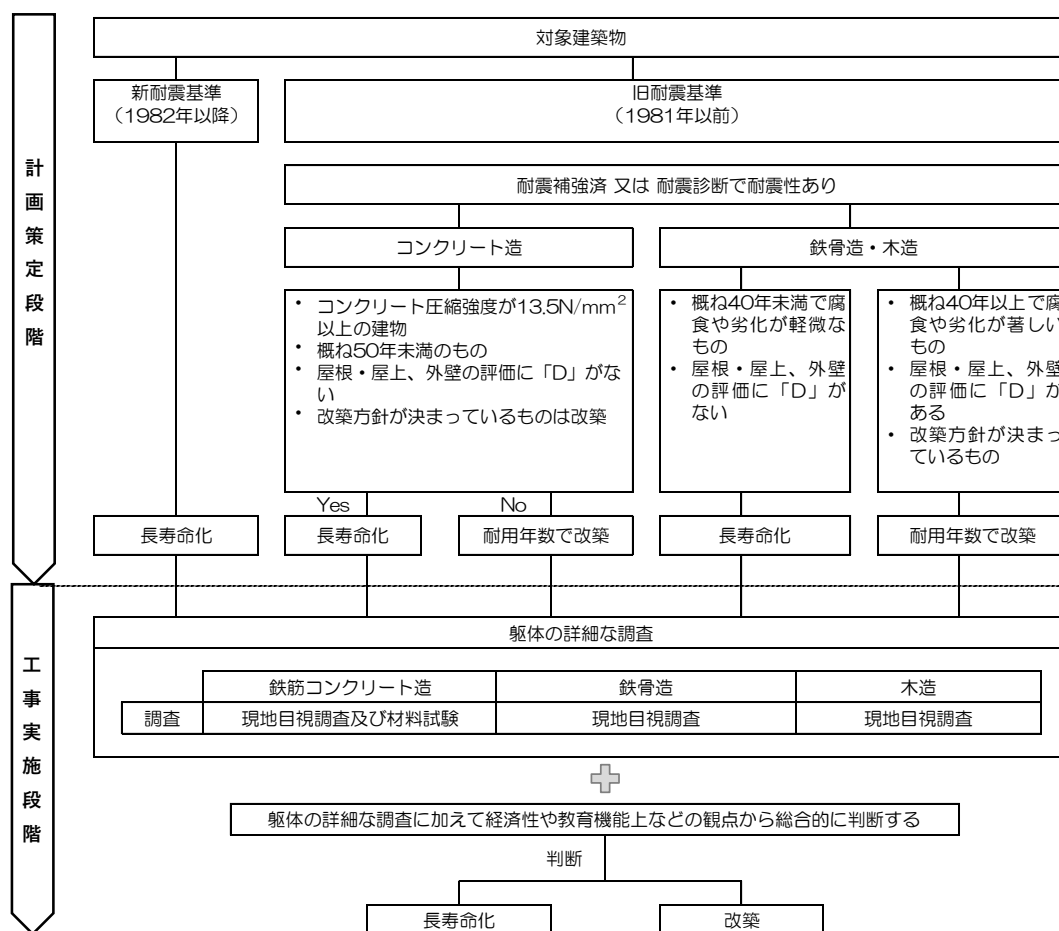
資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）
 付属プログラムを利用して、管理区分による集約棟を対象に作成

3-3 長寿命化対象施設の考え方

長寿命化対象施設の判定

次の長寿命化判定フローにより、長寿命化改修を検討する建築物又は建替え（改築）を検討する建物に分類します。なお、工事実施段階においては、建築物の構造別に現地目視調査や材料試験等を実施し、それらの結果から総合的に判断して、長寿命化に向けた対策を実施することとします。

図表 3.17 長寿命化対象施設選定フロー



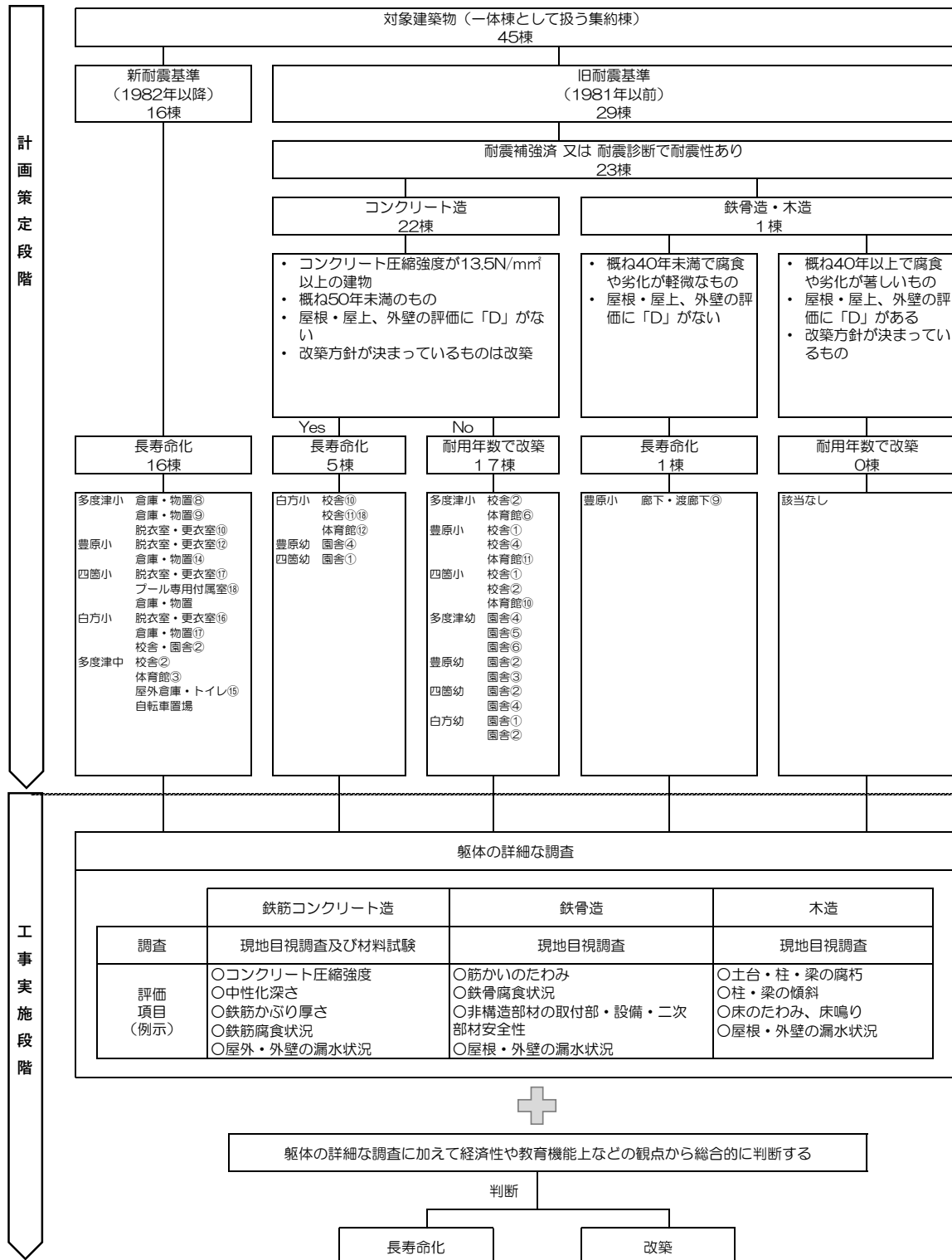
【長寿命化に適さない施設】 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）

- ・鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、建替え（改築）した方が経済的に望ましい施設
- ・コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm^2 以下）
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- ・校地環境の安全性が欠如している施設
- ・建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- ・学校の適正配置等、地域の実情により建替え（改築）せざるを得ない施設

※今回の計画対象施設においては、コンクリートの圧縮強度がおおむね 13.5N/mm^2 未満の建築物は、長寿命化に不適とします。

以下の長寿命化判定フローに基づき、長寿命化の実施を検討する建築物は 22 棟となります。

図表 3.18 長寿命化等の判定結果①



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）を一部加筆
注：構造は学校施設台帳に掲載値、鉄骨造における※「腐食や劣化が著しい」については、施設点検調査に基づく評価結果がDとなったものとする。

第4章 学校教育系施設整備の基本的な方針等

4-1 学校教育系施設の規模・配置計画等の方針

(1) 建築系公共施設の管理に関する基本的な考え方

総合管理計画では、今後の社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じて、公共施設等の更新費用の抑制と平準化に努めながら、公共施設の適正な管理に向け、以下のとおり実施方針を示しています。

■ 施設類ごとの管理に関する基本的な方針 学校教育系施設（総合管理計画より抜粋）

①施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

①数量の適正性に関する基本的な考え方

将来の児童・生徒数の予測を行い、適切な数量を把握する。
また、各校とも運動場・プールなどの運動施設などが充分かどうか敷地面積にて判断する。家具・備品については、定期的に数量を把握し、無駄を省くようにする。

②品質の適正性に関する基本的な考え方

老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
また、施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築する。

③コストの適正性に関する基本的な考え方

老朽化が進んでおり、施設の改修費が大きい。また、水道光熱費が割高の施設について、運用や設備における省エネ策なども考えられる。
さらに、清掃等の委託費については、コストダウンの方法を検討する。

②耐震化の方針

年度	施設名	事業内容
H25～H26	多度津中学校	校舎・体育館の改築による耐震化工事
H26	四箇幼稚園	園舎の耐震化補強工事
H27	豊原小学校	体育館における非構造部材の耐震化工事
H27	白方小学校	体育館における非構造部材の耐震化工事
H27	四箇幼稚園	園舎の非構造部材の耐震化工事
H28	白方小学校	普通教室棟の改築による耐震化工事
H28	多度津小学校	体育館における非構造部材の耐震化工事
H28	四箇小学校	体育館における非構造部材の耐震化工事

（※教育施設の耐震化事業計画より）

■ 施設類ごとの管理に関する基本的な方針 子育て支援施設（総合管理計画より抜粋）

①施設の数量・品質・コストに関する基本的な考え方

①数量の適正性に関する基本的な考え方

建築後 40 年以上経過した施設が多く、老朽化が進行している中、厳しい財政状況を踏まえ、安全性を確保しつつ効率的・効果的な事業計画に基づく改善・維持修繕により、施設の更新を図ることが求められる。

②品質の適正性に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施する。

また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

③コストの適正性に関する基本的な考え方

老朽化が進んでおり、施設の改修費が大きい。また、水道光熱費が割高の施設について、運用や設備における省エネ策なども考えられる。さらに、清掃等の委託費については、コストダウンの方法を検討する。

（２）多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針（抜粋）

本町の教育委員会は、「多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針（平成 30 年 7 月）」において、幼稚園や小学校施設の今後の方針を示しています。

基本方針のキーコンセプトは、「将来にわたって たどつのもどもたちがともに育つ教育環境を確保するために」とします。

幼稚園と小学校では、子どもの数の減少、施設・設備の老朽化という共通する課題はあるものの、対応の緊急度が異なるため、幼稚園の再編を先行実施し、その後、小学校の再編に着手することとしています。

①幼稚園

「あるべき姿」について

- ・「適正規模」を確保して、同年齢の集団の中で自立心を養い、切磋琢磨しながら成長できる環境を整え、教職員の適正な教育体制と教育環境を整備し、教育活動の活性化と質の充実を図る。
- ・園児の安全を確保し、飛び込み、学び合える空間を確保できる施設・整備の充実を図る。
- ・通園・預かり保育にかかる園児・保護者を支援でき、保護者・地域の人々とともに教育活動や相談活動に参加できる時と場所を確保する。
- ・保健室、相談室等の確保と養護教諭・保健師・カウンセラー等の専門職を配置する。

「適性規模」と「適正配置」について

- ・学級標準規模：1 学級園児 6 名以上。
学級定員 園児数は年少 25 名、年中 30 名、年長 35 名以下とする。
- ・園の標準規模：1 学年に複数の学級が編成できる。
異学年間の複式学級の出現は避ける。
- ・適正配置：現行の 4 園から 1 園に再編する。

「再編の時期」について

- ・検討委員会答申では、園児数の将来予測等から 2020 年度開園を目標とすることが望ましいとされている。再編整備にあたっては、新設または既設園拡張といった整備方法によって必要な期間が異なり、2020 年度開園は難しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるように最大限努力する。

②小学校

「あるべき姿」について

- ・「適正規模」を確保して、同年齢の集団の中で自立心を養い、切磋琢磨しながら成長できる環境を整え、教職員の適正な教育体制と教育環境を整備し、教育活動の活性化と質の充実を図る。
- ・児童の安全を確保するとともに、地域と結びついた体験的学習の機会の充実、ICT 環境・図書室等の整備によって、児童が自ら学び・ともに学び合える教育環境の充実を図る。
- ・通学・学童保育に係る支援ができ、保護者・地域の人々とともに教育活動に参加できる時と場所を確保する。

「適性規模」と「適正配置」について

- ・学級の標準規模：35～40 人の規模とする（国の基準）。
複式学級の出現は避ける。
- ・学校の規模：1 学年 2～3 学級の規模。
学校全体 12～18 学級とする（国の基準）。
- ・適正配置：現行の 4 校では適正規模を満たすことが困難なことから、小学校の再編は必要であり、今後、検討委員会答申や幼稚園の再編状況を考慮し、再編後の学校数等の適正配置について、慎重な協議・検討を行い決定する。

「再編の時期」について

- ・まずは、幼稚園の再編を先行実施すべきであり、その後、小学校の再編に着手し、検討委員会答申における 2020 年代前半開校を目標とすることが望ましいとされていることを踏まえ、最大限努力する。

③留意事項

「通園・通学」について

- ・幼稚園では原則保護者引率、小学校では徒歩通学とし、園と学校数を縮小するため、通園・通学距離が長くなること予想されます。「徒歩」のもつ教育的意義を勘案しながら、園舎・校舎の建設地との関係でスクールバス等の活用についても検討します。

「コミュニティとのつながり」について

- ・幼稚園・小学校教育において、地域住民とのかかわりは、教育内容を豊かにする上で必要ですが、地域によって遠隔となり、交流がしにくくなることが考えられます。駐車場の整備、地域連携協議会等の組織化を進める等、継続的・計画的な交流が可能となるよう、園・校の主体的な役割が不可欠です。
- ・既存の園・学校利用については、地域防災拠点、学童保育・預かり保育の場として施設が活用できるよう所管課や地域住民とのヒアリング等を実施し、相互理解を図りながら検討を加えます。

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 耐用年数の考え方

耐用年数の考え方については、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数等があり、それらの特性は以下のとおりです。

図表 4.1 耐用年数の考え方

法定耐用年数	税務上の減価償却率を求める場合の基となる耐用年数で、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）により定められている年数です。 なお、法定耐用年数は、省令制定当時に建物を構成する主要な部位（構造躯体、外装、床等）ごとの耐用年数を総合的に勘案して算出されたといわれており、構造躯体の劣化によって建物が使用できなくなる寿命ではないとされています。
物理的耐用年数	材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数です。
機能的耐用年数	建築物が時代の変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。しかしながら、技術的には機能を向上させることは可能なため、その費用がどの程度かかるかによって、機能的耐用年数に大きく影響します。
経済的耐用年数	建築物を存続させるために必用となる費用が、建築物を存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される年数です。 ただし、実際には公共施設の多くは、建築物を存続させることによって得られる価値の算定が難しい面があります。

本計画における長寿命化による目標耐用年数は、物理的耐用年数を採用することとし、『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）を参照し、用途を学校・官庁として以下のように構造別に設定します。

図表 4.2 建築物の構造別の目標耐用年数

構 造		耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）		60 年	80 年
鉄骨造	重量（S造）	60 年	80 年
	軽量（LS造）	40 年	50 年
ブロック造、レンガ造		60 年	80 年
木造（W造）		60 年	80 年

なお、『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）との用途分類の整合については、以下のように考え、用途を「学校・官庁」とします。

図表 4.3 建築物の望ましい目標耐用年数の級

用途	構造種別	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック 造・レンガ 造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨			
			高品質 の場合	普通品質 の場合				
学校 官庁	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 60以上	
住宅 事務所 病院	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	
店舗旅館・ ホテル	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	
工場	Y _o 40以上	Y _o 25以上	Y _o 40以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	

資料：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

図表 4.4 目標耐用年数の級の区分

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y _o 150	150年	120～200年	120年
	Y _o 100	100年	80～120年	80年
	Y _o 60	60年	50～80年	50年
	Y _o 40	40年	30～50年	30年
	Y _o 25	25年	20～30年	20年
	Y _o 15	15年	12～20年	12年
	Y _o 10	10年	8～12年	8年
	Y _o 6	6年	5～8年	5年
	Y _o 3	3年	2～5年	2年

資料：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

(2) 部位ごとの更新周期

建築物の長寿命化を図るため、更新周期（年数）は、建物を構成する主要な部位や材質により異なるため、下表に示すとおり部位に応じて一定の幅を持たせる方針とします。

緊急性や重要性等を考慮し、公共施設本体の長寿命化修繕改修を優先的に実施します。比較的大規模な修繕工事においては、その工事と関連した部位を同時に措置することが合理的となり、修繕費用の低減を図ることが可能となります。

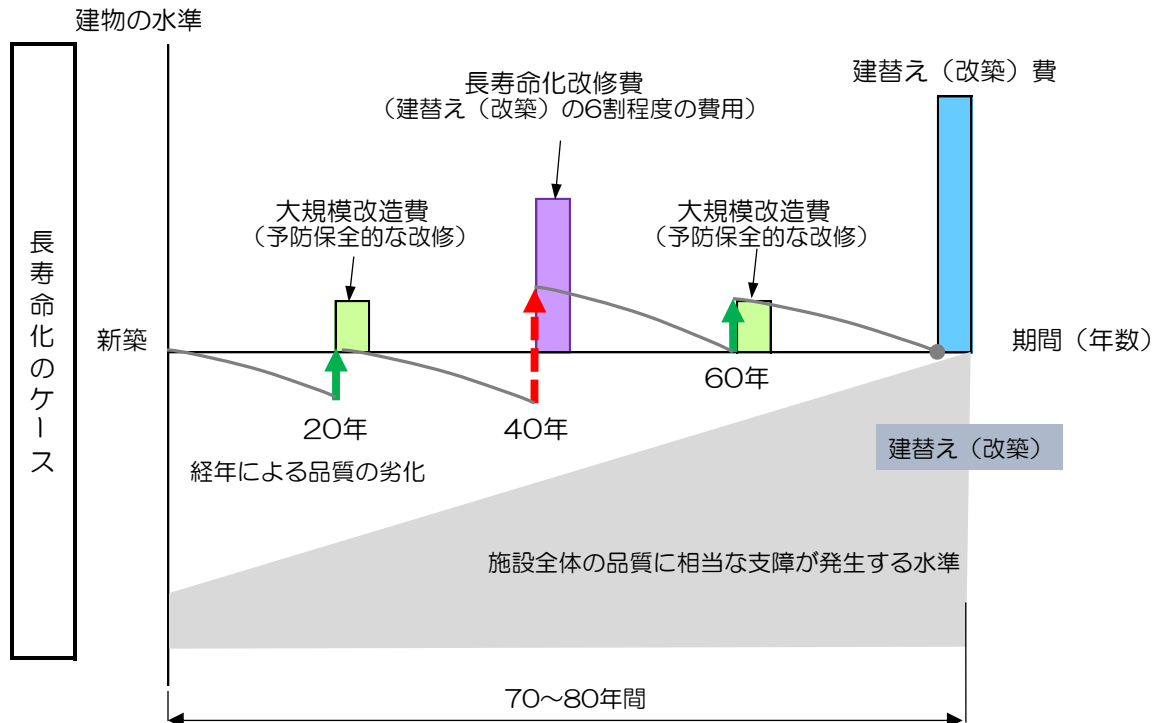
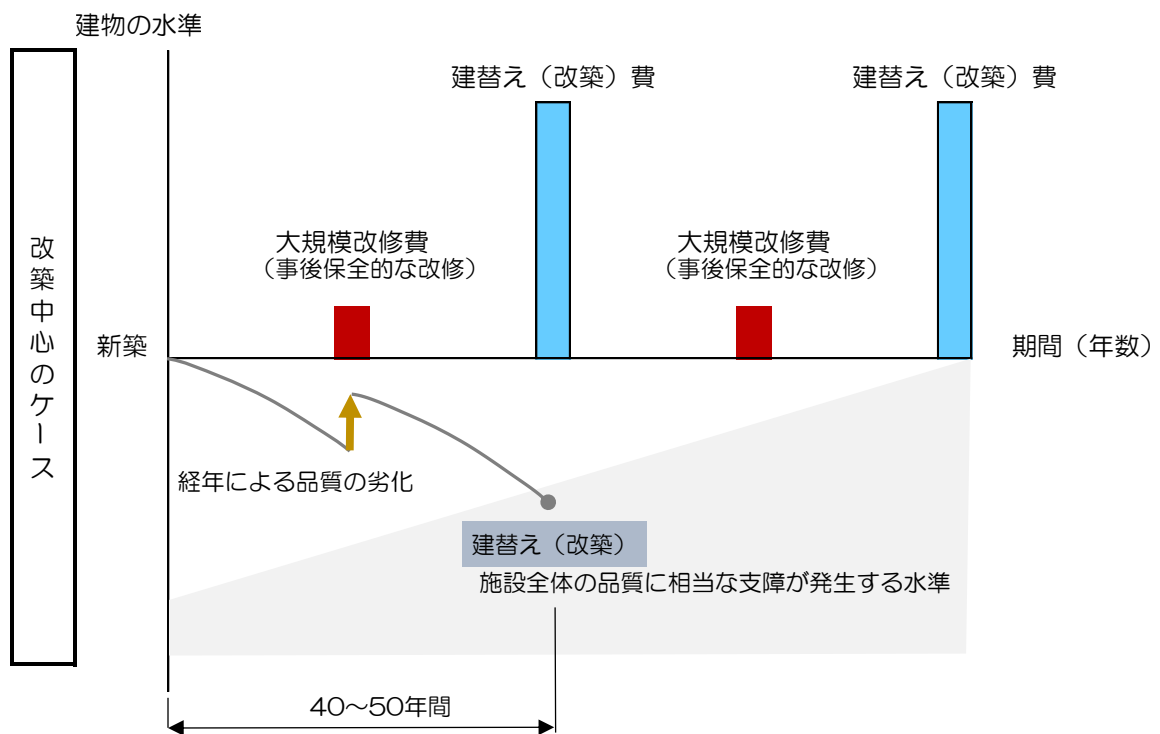
図表 4.5 部位ごとの主な修繕工事と更新周期の目安

部位・設備等	主な修繕工事	同時に措置した方がよい 部位・設備等の例	更新周期の目安（年）
屋根	防水改修	排水溝（ルーフドレン）、笠木、屋 上手すり、設備架台、断熱材	露出防水：25～40年 （露出防水、シート防水、塗膜防水等） 葺き屋根：40年 （スレート、折板等）
外壁	仕上げ改修 （塗装、吹付、タイル張替え等）	シーリング、外部建具、笠木、樋、 断熱材	壁：20～50年 （タイル、塗材塗り、塗装、スレート等）
	クラック補修、浮き補修	シーリング、外部建具、笠木	—
	建具改修 （サッシ、カーテンウォール等）	シーリング	建具（アルミ）：40年
電気設備	受変電設備改修	分電盤、変圧機、コンデンサ、幹線	高圧受配電盤：25～30年 高圧変圧器盤：25～30年
空調設備	冷暖房設備改修 （ファンコイル、空調機等）	ポンプ、冷却塔、配管等、屋上防水	空調機：20～30年
	熱源改修	配管等	空調配管類：30年
給排水衛生設備	給排水設備改修	ポンプ、受水槽配管、（冷温水管） 等	給水給湯配管類：25～30年 排水配管類：30～40年

資料：『公共建築の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニュアル』（平成 17 年 6 月）

※更新周期の目安については、『平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト』をもとに、関連する部位等から予防保全のものを選定

図表 4.6 建替え（改築）中心から長寿命化への転換イメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

公共施設を快適で安全に、また、長く利用するためには、長寿命化に向けたものや施設の機能や性能の向上を図るもの等、さまざまな改修が必要となります。

(1) 長寿命化に資する改修

屋根や外壁の劣化、損傷は、構造躯体に影響を及ぼし、建築物全体の寿命を縮めることにつながることから、定期的に修繕や更新を行うこととします。この場合、対策に要する費用と更新周期を考慮し、ライフサイクルコストの観点から耐久性に優れた安価な材料、工法等を選択することとします。

また、躯体については、コンクリートのひび割れの補修や中性化対策、鉄筋の腐食対策を実施するなど、経年劣化の回復に努めます。なお、施設の機能向上や長寿命化に向けた大規模な改修を実施する際には、コンクリートの強度、中性化深さ等を把握するため、コア抜き調査の実施について検討することとします。

図表 5.1 屋根・外壁改修の事例

屋上防水改修例	金属屋根改修例
	
既存の防水層の傷んだ部分のみを撤去し、部分的な下地処理をしてから新規防水層を設置する工法。工期も短く、安価となる。	耐久性の高いガルバリウム鋼板を用いた金属屋根の例。塗り直しは約 15 年ごとに行う。

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」（平成 26 年 1 月）

(2) 機能や性能の向上に資する改修

経済・社会情勢の変革や技術の発達により、施設に求められる「要求性能」については、年々高まる傾向にあります。それに伴い、品質が低下していなくても、相対的に性能が低く評価されることとなり、機能の陳腐化が発生することとなります。このため、建築物を長年にわたって使用し続ける間には、社会的なニーズ等に合わせて、性能の向上が必要となります。

本町でも、学校教育系施設への空調設置やエレベーターの設置等、快適な学校生活や時代に応じた教育環境への対応に向けた環境整備に努めます。

また、「エコスクール環境を考慮した学校施設の整備推進（平成 29 年 6 月）」に基づき、太陽光発電の設置などを検討することとします。

図表 5.2 エコスクール、バリアフリーの事例

太陽光発電設備	LED 照明の設置	多目的トイレ
		
太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせることで、停電時や異常時における対応が可能	LED 照明の設置により、省エネルギーで明るい室内空間の提供	車イス利用者も使用可能な多目的トイレ

資料：「自然の恵みを活用したエコスクール（平成 23 年 8 月）」
「エコスクール環境を考慮した学校施設の整備推進（平成 29 年 6 月）」
「学校施設の長寿命化改修の手引き（平成 26 年 1 月）」

5-2 維持管理の項目・手法等

児童・生徒・園児達が安全で安心な学校生活等を送るためには、学校教育系施設管理者（以下、「管理者」という。）と学校教育系施設設置者（以下、「設置者」という。）において、校舎（園舎）・施設等内外の施設・設備を点検し、危険を事前に発見するとともに、危険の除去等の改善措置を講じる必要があります。

長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。これらを行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができ、さらには、施設に応じた管理や適切な時期での改修を計画的に実施することができます。

図表 5.3 学校保健安全法施行規則に基づく安全点検

安全点検の種類	時期・方法等	対 象	法的根拠等
定期の安全点検	毎学期 1 回以上 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する 施設・設備及び防火、防 災、防犯に関する設備 などについて	毎学期 1 回以上、幼児、 児童、生徒又は学生が 通常使用する施設及び 設備の異常の有無につ いて系統的に行わなけ ればならない(規則 28 条第 1 項)
	毎月 1 回 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用 すると思われる校地、 運動場、教室、特別教 室、廊下、昇降口、ペラ ンダ、階段、便所、手洗 い場、給食室、屋上など	明確な規定はないが、 各学校の実情に応じ て、上記（規則 28 条 第 1 項）に準じて行わ れる例が多い
臨時の安全点検	必要があるとき ・運動会や体育祭、学芸 会や文化祭、展覧会 などの学校行事の前 後 ・暴風雨、地震、近隣で の火災などの災害時 ・近隣で危害のおそれ のある犯罪（侵入や 放火など）の発生時 など	必要に応じて点検項目 を設定	必要があるときは、臨 時に、安全点検を行う (規則 28 条第 2 項)
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く 活動を行うと思われる 箇所について	設備等について日常的 な点検を行い、環境の 安全の確保を図らなけ ればならない(規則 29 条)

資料：「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成 31 年 3 月）

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 施設の優先順位付け

総合劣化度判定

施設調査結果から健全度を算出しましたが、経年変化に伴う施設の老朽化の進行も生じていることを考慮し、総合劣化度を算出します。

ここでは、45棟（長寿命化、建替え（改築）方針の建物）について、次式により算出します。

$$\boxed{\text{総合劣化度}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{劣化点} \\ (100 - \text{健全度}) \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{経年劣化点} \\ (\text{経過年数}) \end{array}}$$

図表 6.1 総合劣化度判定

大分類	中分類	施設番号	施設名称		建築年度	経過年数	構造記号	健全度	経年劣化点	劣化点	総合劣化度	総合劣化度が大きい順	長寿命化方針等	備考
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	校舎・園舎②-1	1969	51	RC	31	50	69	119	6	改築	建築後50年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	校舎・園舎②-2	1970	50	RC	—	—	—	—	6	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	校舎・園舎②-3	1971	49	RC	—	—	—	—	6	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	体育館⑥	1980	40	RC	37	40	63	103	19	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	倉庫・物置⑦	1980	40	RC	18	40	82	122	3	改築	耐震診断未実施
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	倉庫・物置⑧	1986	34	LS	29	34	71	105	16	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	倉庫・物置⑨	1986	34	LS	40	34	60	94	25	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	38	多度津小学校	脱衣室・更衣室⑩	1987	33	RC	64	33	36	69	35	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎①-1	1968	52	RC	36	50	64	113	12	改築	建築後50年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎①-2	1973	47	RC	—	—	—	—	12	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎④-1	1973	47	RC	36	39	64	103	19	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎④-2	1980	40	RC	—	—	—	—	19	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	校舎・園舎④-3	1991	29	RC	—	—	—	—	19	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	廊下・渡廊下⑨	1978	42	S	62	42	38	80	34	長寿命	建築後40年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	体育館⑪	1981	39	RC	50	39	50	89	30	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	脱衣室・更衣室⑫	1985	35	RC	67	35	33	68	36	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	倉庫・物置⑭	1989	31	LS	27	31	73	104	17	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	廊下・渡廊下⑬	1981	39	S	71	39	29	68	36	改築	耐震診断未実施
学校教育施設	小学校	39	豊原小学校	便所⑮	1981	39	RC	71	39	29	68	36	改築	耐震診断未実施
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎①-1	1965	55	RC	47	47	53	100	22	改築	建築後50年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎①-2	1976	44	RC	—	—	—	—	22	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎①-3⑫⑬	1979	41	RC	—	—	—	—	22	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎②-2	1968	52	RC	31	45	69	114	10	改築	建築後50年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	校舎・園舎②-1	1983	37	RC	—	—	—	—	10	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	体育館⑯	1977	43	RC	39	43	61	104	17	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	脱衣室・更衣室⑰	1986	34	RC	49	34	51	85	31	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	プール専用付風呂⑱	1986	34	RC	49	34	51	85	32	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	40	四箇小学校	倉庫・物置	1986	34	S	40	34	60	94	25	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎⑩	1974	46	RC	40	46	60	106	15	長寿命	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎⑪⑱	1979	41	RC	43	41	57	98	23	長寿命	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	体育館⑫	1979	41	RC	29	41	71	112	13	長寿命	建築後40年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	脱衣室・更衣室⑲	1992	28	RC	45	28	55	83	33	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	倉庫・物置⑳	1995	25	LS	71	25	29	54	39	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎②-1	2016	4	RC	78	4	22	26	45	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	第2グラウンドトイレ	1982	38	RC	92	38	9	47	41	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	小学校	41	白方小学校	校舎・園舎②-2	2017	3	S	—	—	—	—	45	—	集約棟による一体評価

大分類	中分類	施設番号	施設名称		建築年度	経過年数	構造記号	健全度	経年劣化点	劣化点	総合劣化度	総合劣化度が大きい順	長寿命化等	備考
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	校舎②-1	2014	6	RC	58	6	42	48	40	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	校舎②-2	2014	6	RC	—	—	—	—	40	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	校舎②-3	2014	6	RC	—	—	—	—	40	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	体育館③-1	2014	6	RC	70	5	30	35	43	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	体育館渡り廊下③-2	2014	6	RC	—	—	—	—	43	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	校舎③-3	2016	4	RC	—	—	—	—	43	—	集約棟による一体評価
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	屋外倉庫・トイレ棟⑤	2015	5	RC	66	5	34	39	42	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
学校教育施設	中学校	59	多度津中学校	自転車置場	2015	5	アルミ	73	5	27	32	44	長寿命	新耐震基準建物につき長寿命化
子育て支援施設	幼稚園	42	多度津幼稚園	校舎・園舎④	1974	46	RC	34	46	66	112	13	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	42	多度津幼稚園	校舎・園舎⑤	1975	45	RC	23	45	77	122	3	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	42	多度津幼稚園	校舎・園舎⑥	1975	45	RC	25	45	75	120	5	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	43	豊原幼稚園	校舎・園舎②	1975	45	RC	54	45	46	91	27	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	43	豊原幼稚園	校舎・園舎③	1976	44	RC	29	44	71	115	8	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	43	豊原幼稚園	校舎・園舎④	1976	44	RC	53	44	47	91	27	長寿命	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎①-1	1973	47	RC	29	44	71	115	8	長寿命	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価なし
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎②	1973	47	RC	31	47	69	116	7	改築	建築後40年以上、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎③-1	1973	47	S	45	43	55	98	23	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎④	1977	43	RC	29	43	71	114	10	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎③-2⑥	1982	38	S	—	—	—	—	23	—	集約棟による一体評価
子育て支援施設	幼稚園	44	四箇幼稚園	校舎・園舎①-2	1980	40	RC	—	—	—	—	8	—	集約棟による一体評価
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	校舎・園舎①-1	1972	48	RC	20	45	80	125	2	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	校舎・園舎②	1972	48	RC	20	48	80	128	1	改築	建築後50年未満、「屋根・屋上」「外壁」D評価あり
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	校舎・園舎③	1972	48	RC	58	48	42	90	29	改築	耐震診断未実施
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	倉庫・物置④	1979	41	LS	40	41	60	101	21	改築	耐震診断未実施
子育て支援施設	幼稚園	45	白方幼稚園	浴室・脱衣所①-2	1979	41	W	—	—	—	—	2	—	集約棟による一体評価

6-2 長寿命化の実施計画

長寿命化改修を検討する建築物又は建替え（改築）を検討する建物に分類した結果から、各建物の建築年度、築後年数、部位劣化状況等を考慮して、計画期間の令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間を含めた、今後40年間の計画を示します。

また、この計画は、解説書（平成29年3月）付属プログラム（以下、「付属プログラム」という。）にて計算したものであり、人口の変化、財政状況、住民ニーズ及び社会環境の変化により、柔軟に見直すこととします。

なお、計算条件を以下のとおりとします。

図表 6.2 従来型の維持・更新コストの計算条件（保有施設を全て維持する場合）

建替え(改築)	・ 築後 50 年で同規模建替え（改築）、建替え（改築）工事期間は 2 年 ・ 建替え（改築）時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・ 建替え（改築）単価：公共施設等総合管理計画の建物分類別単価を採用 ※「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月）における建物分類別の更新（建替え（改築））単価を採用
大規模改造	・ 20 年周期、工事期間は 1 年 ・ 大規模改造単価は建替え（改築）単価の 25%（付属プログラム仕様による固定値）
施設関連経費	・ 5.1 億円/年を毎年計上 ※直近5年間（H27～R1年度）の施設関連経費（普通建設事業費、維持補修費、物件費）の平均

図表 6.3 長寿命化型の維持・更新コストの計算条件

建替え(改築)	・長寿命化対象（築後 80 年で同規模建替え（改築）、建替え（改築）工事期間は 2 年） ・長寿命化対象外（築後 50 年で同規模建替え（改築）、建替え（改築）工事期間は 2 年） なお、建替え（改築）時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・建替え（改築）単価：公共施設等総合管理計画の建物分類別単価を採用 ※「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月）における建物分類別の更新（建替え（改築））単価を採用
大規模改造	・長寿命化対象（築後 20 年、60 年又は予定年度、工事期間は 1 年） ・長寿命化対象外（築後 20 年、工事期間は 1 年） ・大規模改造単価：建替え（改築）単価の 25%（付属プログラム仕様固定値）
長寿命化改修	・長寿命化対象（築後 40 年又は予定年度、工事期間は 2 年又は 1 年） なお、長寿命化改修時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・長寿命化改修単価：建替え（改築）単価の 60%（付属プログラム仕様初期値）
施設関連経費	・5.1 億円/年を毎年計上 ※直近5年間（H27～R1年度）の施設関連経費（普通建設事業費、維持補修費、物件費）の平均
部位修繕	・部位修繕は劣化状況評価が「C 又は D」の建築物が対象 ・部位劣化状況評価「C」の場合、10 年間（均等割）で計上 ただし、建替え（改築）、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合、費用計上しない ・部位劣化状況評価「D」の場合、5 年間（均等割） ただし、建替え（改築）、長寿命化改修、大規模改造を今後 5 年以内に実施する場合は費用計上しない ・部位劣化状況評価「A」の場合、今後 10 年以内に予定する長寿命化改修費用から、該当部位の修繕費を控除

図表 6.4 部位別修繕費（㎡あたり）

部位	校舎	体育館
屋根・屋上	改築単価の3.5%	改築単価の3.0%
外壁	改築単価の5.1%	改築単価の3.5%
内部仕上げ	改築単価の5.6%	改築単価の5.6%
電気設備	改築単価の4.0%	改築単価の4.8%
機械設備	改築単価の3.7%	改築単価の1.7%

『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』（平成 29 年 3 月）付属プログラムによる計算結果から部位別修繕単価（建替え（改築）単価に対する比率）を整理したもの

図表 6.5 長寿命化等の実施計画

施設名	建物名	棟番号	面積 ㎡	建築 年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040
多度津小学校	校舎・園舎	②-1、②-2、②-3	3,556	1970																				
多度津小学校	体育館	⑥	1,291	1980																				
多度津小学校	倉庫・物置	⑦	50	1980																				
多度津小学校	倉庫・物置	⑧	29	1986																				
多度津小学校	倉庫・物置	⑨	78	1986																				
多度津小学校	脱衣室・更衣室	⑩	141	1987																				
豊原小学校	校舎・園舎、廊下・渡廊下	①-1、①-2	1,277	1968																				
豊原小学校	校舎・園舎	④-1、④-2、④-3	2,825	1973																				
豊原小学校	廊下・渡廊下	⑨	152	1978																				
豊原小学校	体育館	⑪	876	1981																				
豊原小学校	脱衣室・更衣室	⑫	119	1985																				
豊原小学校	倉庫・物置	⑭	68	1989																				
豊原小学校	廊下・渡廊下	⑯	79	1981																				
豊原小学校	便所	⑰	25	1981																				
四箇小学校	校舎・園舎	①-1、①-2、①-3、②-1、②-2	2,500	1965																				
四箇小学校	校舎・園舎	②-1、②-2	771	1968																				
四箇小学校	体育館	⑩	721	1977																				
四箇小学校	脱衣室・更衣室	⑰	75	1986																				
四箇小学校	プール専用付属室	⑱	40	1986																				
四箇小学校	倉庫・物置		38	1986																				
白方小学校	校舎・園舎	⑩	509	1974																				
白方小学校	校舎・園舎	⑪、⑬	904	1979																				
白方小学校	体育館	⑫	718	1979																				
白方小学校	脱衣室・更衣室	⑯	125	1992																				
白方小学校	倉庫・物置	⑰	33	1995																				
白方小学校	校舎・園舎	②-1、②-2	943	2016																				
白方小学校	第2グラウンドトイレ		8	1982																				
多度津中学校	校舎・園舎	②-1、②-2、②-3	7,047	2014																				
多度津中学校	体育館、体育館渡り廊下、校舎	③-1、③-2、③-3	2,262	2014																				
多度津中学校	屋内倉庫・トイレ棟	⑮	100	2015																				
多度津中学校	自転車置場		565	2015																				
多度津幼稚園	校舎・園舎	④	346	1974																				
多度津幼稚園	校舎・園舎	⑤	297	1975																				
多度津幼稚園	校舎・園舎	⑥	455	1975																				
豊原幼稚園	校舎・園舎	②	176	1975																				
豊原幼稚園	校舎・園舎	③	300	1976																				
豊原幼稚園	校舎・園舎	④	328	1976																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	①-1、①-2	144	1973																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	②	264	1973																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	③-1、③-2、③-6	272	1973																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	④	176	1977																				
白方幼稚園	校舎・園舎、浴室・脱衣所	①-1、①-2	173	1972																				
白方幼稚園	校舎・園舎	②	240	1972																				
白方幼稚園	校舎・園舎	③	152	1972																				
白方幼稚園	倉庫・物置	④	38	1979																				

改築

長寿命化改修

大規模改造

部位修繕

施設名	建物名	棟番号	面積 ㎡	建築 年度	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42
					2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060
多度津小学校	校舎・園舎	②-1、②-2、②-3	3,556	1970																				
多度津小学校	体育館	⑥	1,291	1980																				
多度津小学校	倉庫・物置	⑦	50	1980																				
多度津小学校	倉庫・物置	⑧	29	1986																				
多度津小学校	倉庫・物置	⑨	78	1986																				
多度津小学校	脱衣室・更衣室	⑩	141	1987																				
豊原小学校	校舎・園舎、 廊下・渡廊下	①-1、①-2	1,277	1968																				
豊原小学校	校舎・園舎	④-1、④-2、④-3	2,825	1973																				
豊原小学校	廊下・渡廊下	⑨	152	1978																				
豊原小学校	体育館	⑪	876	1981																				
豊原小学校	脱衣室・更衣室	⑫	119	1985																				
豊原小学校	倉庫・物置	⑭	68	1989																				
豊原小学校	廊下・渡廊下	⑯	79	1981																				
豊原小学校	便所	⑰	25	1981																				
四箇小学校	校舎・園舎	①-1、①-2、①-3、①-3	2,500	1965																				
四箇小学校	校舎・園舎	②-1、②-2	771	1968																				
四箇小学校	体育館	⑩	721	1977																				
四箇小学校	脱衣室・更衣室	⑰	75	1986																				
四箇小学校	プール専用付属室	⑱	40	1986																				
四箇小学校	倉庫・物置		38	1986																				
白方小学校	校舎・園舎	⑩	509	1974																				
白方小学校	校舎・園舎	⑪⑬	904	1979																				
白方小学校	体育館	⑫	718	1979																				
白方小学校	脱衣室・更衣室	⑯	125	1992																				
白方小学校	倉庫・物置	⑰	33	1995																				
白方小学校	校舎・園舎	②-1、②-2	943	2016																				
白方小学校	第2グラウンドトイレ		8	1982																				
多度津中学校	校舎・園舎	②-1、②-2、②-3	7,047	2014																				
多度津中学校	体育館、体育館渡り廊下、校舎	③-1、③-2、③-3	2,262	2014																				
多度津中学校	屋内倉庫・トイレ棟	⑮	100	2015																				
多度津中学校	自転車置場		565	2015																				
多度津幼稚園	校舎・園舎	④	346	1974																				
多度津幼稚園	校舎・園舎	⑤	297	1975																				
多度津幼稚園	校舎・園舎	⑥	455	1975																				
豊原幼稚園	校舎・園舎	②	176	1975																				
豊原幼稚園	校舎・園舎	③	300	1976																				
豊原幼稚園	校舎・園舎	④	328	1976																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	①-1、①-2	144	1973																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	②	264	1973																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	③-1、③-2⑥	272	1973																				
四箇幼稚園	校舎・園舎	④	176	1977																				
白方幼稚園	校舎・園舎、浴室・脱衣所	①-1、①-2	173	1972																				
白方幼稚園	校舎・園舎	②	240	1972																				
白方幼稚園	校舎・園舎	③	152	1972																				
白方幼稚園	倉庫・物置	④	38	1979																				

改築
長寿命化改修
大規模改造
部位修繕

※資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）」
 付属プログラムを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算した結果を図化

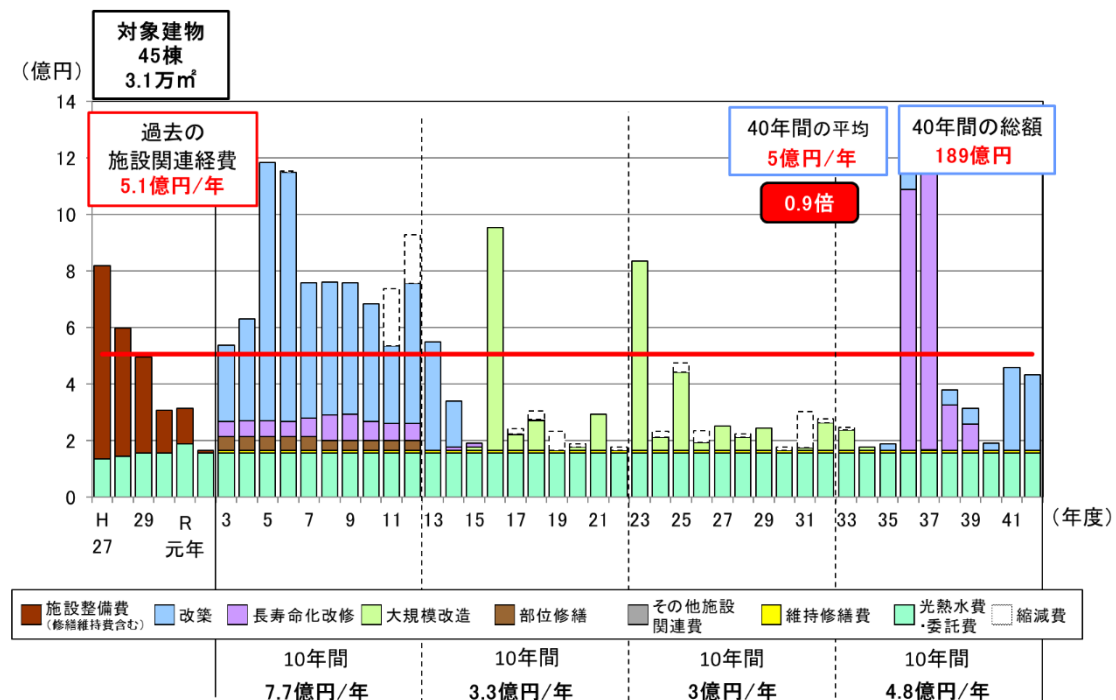
6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 今後の維持・更新コスト

① 長寿命化型

建替え（改築）を中心とした従来型から、既存の建物をより長期間にわたって使用していく長寿命化型に方針を転換した場合の対象施設の維持・更新コストを試算しました。建物の建替え（改築）時期を目標耐用年数の 80 年とした場合、今後 40 年間の維持・更新コストは約 189 億円となり、年平均では約 5 億円の想定となります。これは、直近 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）における施設関連経費（普通建設事業費、維持補修費、物件費の合計）の年平均 5.1 億円の約 0.9 倍となります。

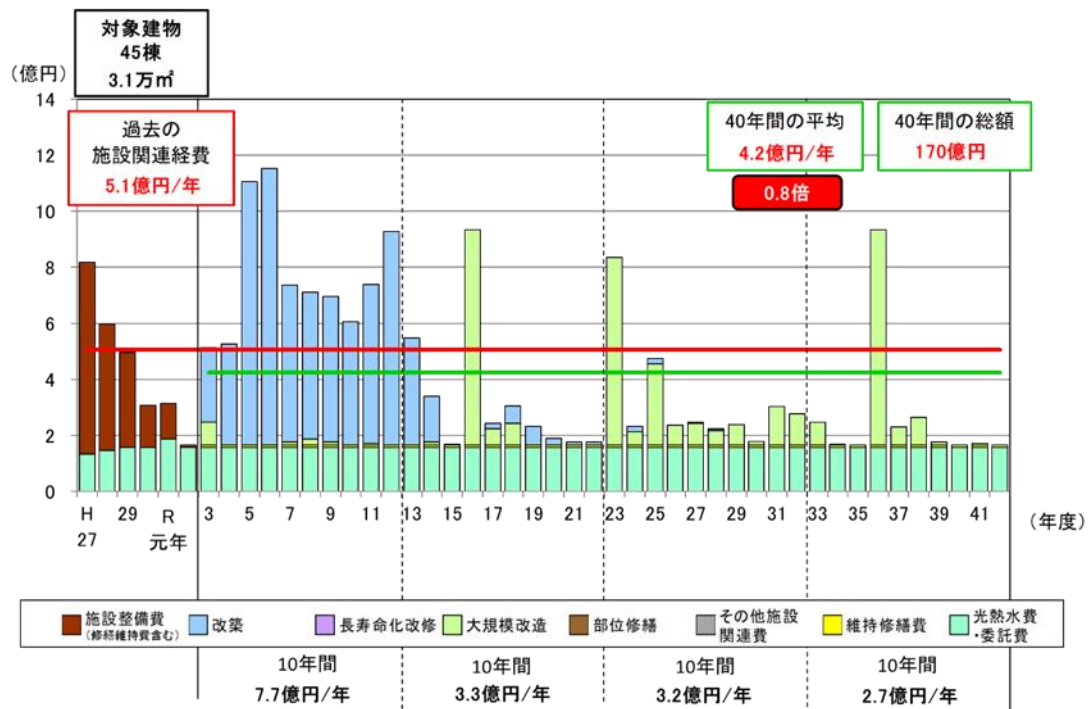
図表 6.6 長寿命化を図った場合の維持・更新コスト（長寿命化型）



② 従来型（再掲）

計画対象施設（45 棟）について、従来の建替え（改築）・改修を今後も続けた場合、今後 40 年間の維持・更新コストは約 170 億円となり、年平均では約 4.2 億円の想定となります。これは、直近 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）における施設関連経費（普通建設事業費、維持補修費、物件費の合計）の年平均 5.1 億円の 0.8 倍となります。

図表 6.7 従来の建替え（改築）・改修を続けた場合の維持・更新コスト（従来型）



（２）効果の見通し

従来型の建替え（改築）中心から適正な予防保全を実施する長寿命化を図ることで、目標耐用年数を 80 年にした場合、令和 3（2021）年度から令和 42（2060）年度までの 40 年間で必要となる維持・更新費用は約 189 億円となります。

これは、従来型（約 170 億円）と比べて、約 19 億円の維持・更新コストが増加します。年平均でみると約 0.47 億円のコスト増加になる見込みです。

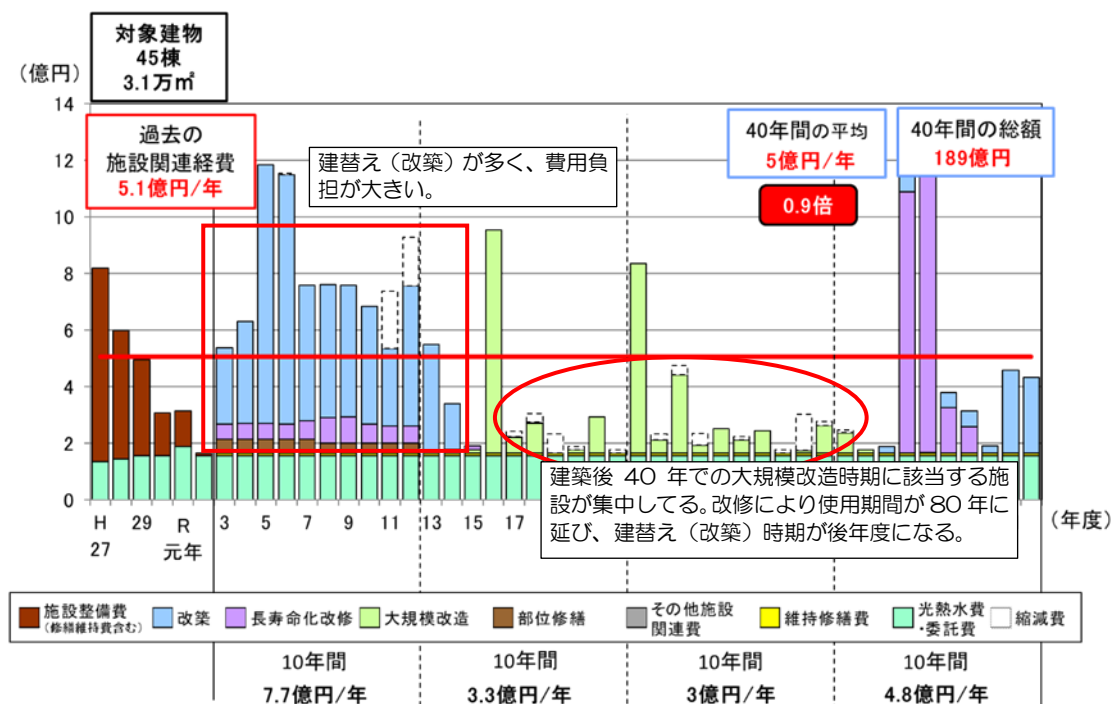
なお、今回の対象となる施設の老朽化が進み、長寿命化の条件に合わずに建替え（改築）となる施設が多いことや、長寿命化対象でかつ、長寿命化改修や大規模改修期間が長期に渡り発生する状態です。

加えて、維持修繕費、水道・光熱費など年間維持費が毎年 1.7 億円程度必要であり、施設整備費（建築費）を含めるとさらに費用負担が増す状態にあります。

したがって、今後は施設整備を検討する際、同規模建替え（改築）を検討するのではなく、再編を始めとする複合化や規模縮小（用途廃止）を踏まえた検討が必要となっています。学校教育系施設の維持・更新コストは、長寿命化改修への転換を図ったとしても約 0.47 億円／年のコスト増加となり、町の財政負担が上がります。

一方で、学校教育系施設の老朽化は、早急な対応が不可欠であり、財政計画への反映が待たれます。また、今後の学校教育系施設の保全にあたっては、維持・更新コストの縮減を図る一方で、施設の配置、運営、活用面などについても検討し、学校教育系施設保有施設面積の縮減を図るための見通しと効果を整理する必要があります。

図表 6.8 長寿命化を図った場合の維持・更新コスト（長寿命化型） 再掲



第7章 個別施設計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

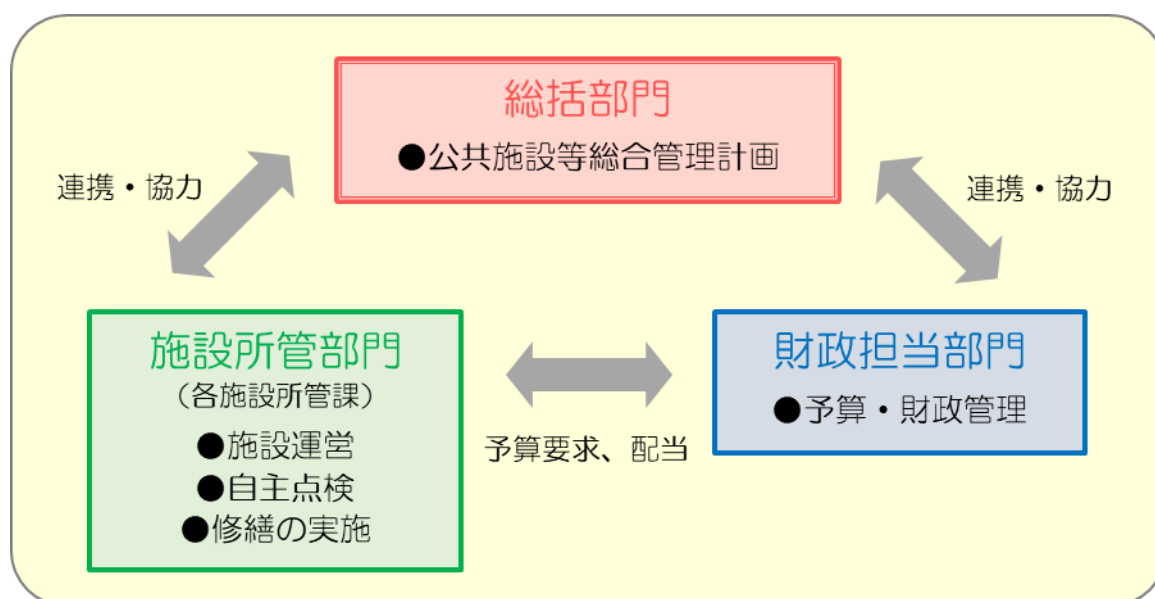
本計画を継続的に運用していくため、公共施設に係わる基本情報、現在の利用状況、劣化状況、過去の点検結果並びに修繕履歴等を一元的に管理し、継続的に更新していくことが重要です。

このため、公共施設のデータベース等により施設状況を総合的に把握し、計画の見直し・更新に活用していきます。

7-2 推進体制の整備

本計画策定後も、学校教育系施設の利用状況、劣化状況並びに住民ニーズの変化等により、学校教育系施設に求められる機能及び水準は、変化していきます。求められるニーズや課題を把握し、解決するためには、施設所管部門、総括部門、財政担当部門との連携・協力が必要不可欠です。関係部署との連携をより一層図り、推進体制の充実を図っていきます。

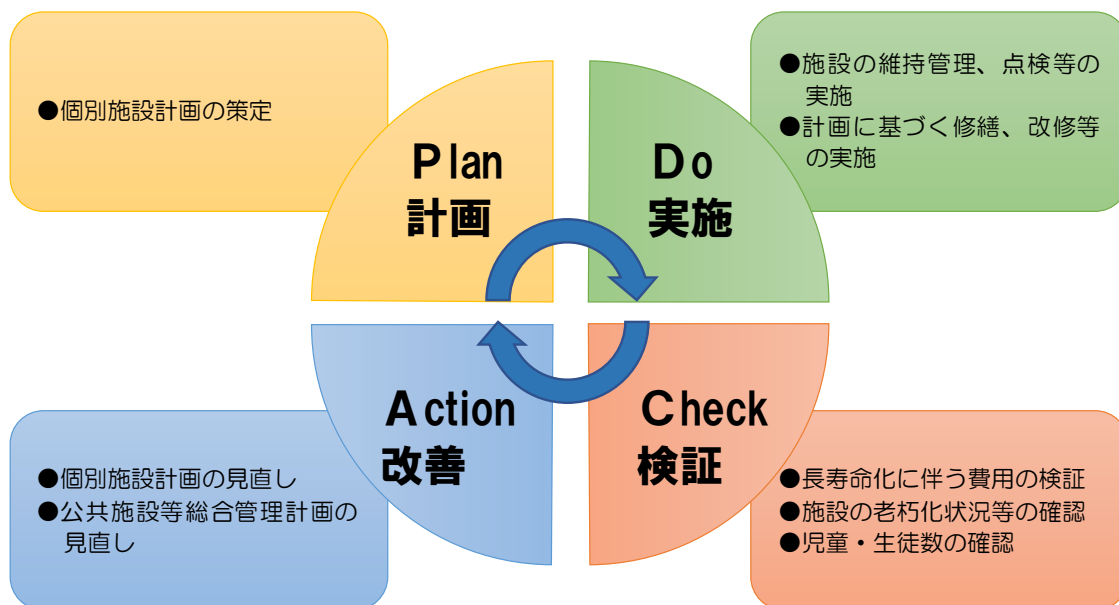
図表 7.1 推進・協力体制イメージ



7-3 フォローアップ

学校教育系施設の長寿命化保全は、本計画に基づいて行い、点検・調査及び修繕・改修を実施し、これらの履歴等の情報を適切に管理するとともに、施設ごとの取組状況を検証し、計画の見直しを図っていくPDCAサイクルを構築していきます。

図表 7.2 PDCAサイクル



多度津町 教育委員会

〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目 1 番 91 号

TEL : 0877-33-0700 FAX : 0877-33-0600

E-mail : kyouiku@town.tadotsu.lg.jp